



第81回国民スポーツ大会

第26回全国障害者スポーツ大会



宮崎県準備委員会

## 第5回競技運営専門委員会

# 報告事項



つむぎ 感動 神話 となれ

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ

第81回国民スポーツ大会



第26回全国障害者スポーツ大会

令和4年10月25日（火）

宮崎県防災庁舎防52・53号室

# 目 次

○ 目 次	1
1 報 告	
（1）〔国スポ・障スポ〕大会準備経過等	2～5
（2）宮崎県準備委員会決定事項	
①〔国スポ〕正式競技会場地市町村第9次選定	6
②〔国スポ〕開催予定施設の変更	7
③〔国スポ〕デモスポ実施競技及び会場地市町村第2次選定	8
④〔国スポ・障スポ〕募金・企業協賛基本方針	9
⑤〔障スポ〕競技役員等養成基本計画	10～11
⑥〔国スポ・障スポ〕宿泊基本計画	12～13
⑦〔国スポ・障スポ〕医事・衛生基本計画	14～15
⑧〔国スポ・障スポ〕輸送・交通基本計画	16～19
⑨〔国スポ・障スポ〕専門委員会規程改正	20～25
⑩〔国スポ・障スポ〕基本方針等の改正	26
・〔国スポ〕実施競技選択基本方針	27
・〔国スポ〕デモンストラーションスポーツ実施基本方針	28
・〔国スポ・障スポ〕競技役員等編成基本方針	29～30
・〔国スポ・障スポ〕宿泊基本方針	31
・〔国スポ・障スポ〕手話・要約筆記ボランティア養成について	32
⑪〔国スポ・障スポ〕開催準備総合計画改正	33～35
⑫〔国スポ〕正式競技開催予定施設の変更	36～38
⑬〔国スポ・障スポ〕募金基本計画	39～41
⑭〔国スポ・障スポ〕文化プログラム実施基本方針	42
⑮〔国スポ・障スポ〕県民運動基本計画	43～44
⑯〔国スポ・障スポ〕式典基本方針	45
⑰〔国スポ・障スポ〕宮崎県準備委員会専門委員会規程改正	46～50
（3）第26回全国障害者スポーツ大会 実施競技の名称変更	51～52
（4）中央競技団体正規視察実施状況	53
（5）第81回国民スポーツ大会競技役員等養成事業実施状況	54～56

## 第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会準備経過

年 月 日	内 容
平成27年 1月14日	公益財団法人宮崎県体育協会（以下「県体協」という。）臨時理事会及び評議員会において、「平成38年第81回国民体育大会の宮崎県開催招致」を決議
2月12日	県体協が県、県議会及び県教育委員会に「平成38年第81回国民体育大会の宮崎県開催招致要望書」を提出
2月25日	知事が県議会2月定例会において、「平成38年第81回国民体育大会及び第26回全国障害者スポーツ大会の宮崎県開催招致」を表明
3月13日	県議会2月定例会において、「平成38年第81回国民体育大会及び第26回全国障害者スポーツ大会の宮崎県開催招致に関する決議」を全会一致で議決
3月16日	定例教育委員会において、「平成38年第81回国民体育大会及び第26回全国障害者スポーツ大会の宮崎県開催招致に関する決議」を議決
4月17日	知事が文部科学省に「平成38年第81回国民体育大会開催要望書」と「平成38年第26回全国障害者スポーツ大会開催要望書」を提出 知事が公益財団法人日本体育協会（以下「日体協」という。）に「平成38年第81回国民体育大会開催要望書」を、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会に「平成38年第26回全国障害者スポーツ大会開催要望書」を提出
6月11日	日体協第1回国体委員会において、「平成38年第81回国民体育大会開催申請書提出順序了解県」として承認
7月22日	日体協第3回理事会において、「平成38年第81回国民体育大会開催申請書提出県」として了解（宮崎県開催が内々定）
平成29年10月30日	第81回国民体育大会宮崎県準備委員会設立総会・第1回総会及び第1回常任委員会を開催
11月14日	第1回総務企画専門委員会及び第1回施設整備専門委員会を開催
11月17日	第1回競技運営専門委員会を開催
12月14日	第1回市町村担当者会議及び第1回競技団体担当者会議を開催
平成30年 5月22日	第2回総務企画専門委員会を開催
7月 9日	第2回常任委員会及び第2回総会を開催
7月24日	第1回広報・県民運動専門委員会を開催
7月31日	第2回市町村担当者会議及び第2回競技団体担当者会議を開催
10月29日	第3回総務企画専門委員会を開催
12月19日	第2回競技運営専門委員会及び第2回広報・県民運動専門委員会を開催
平成31年 1月31日	第3回常任委員会を開催
2月 6日	第4回総務企画専門委員会を開催
3月15日	第3回市町村担当者会議及び第3回競技団体担当者会議を開催

年 月 日	内 容
令和元年 5月30日	第5回総務企画専門委員会を開催
7月 1日	第4回常任委員会及び第3回総会を開催 「第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会宮崎県準備委員会」に改称
7月 9日	第3回広報・県民運動専門委員会を開催
8月 2日	第1回開催基本構想策定検討部会を開催
8月28日	第4回市町村担当者会議及び第4回競技団体担当者会議を開催
11月12日	第6回総務企画専門委員会を開催
12月16日	第1回全国障害者スポーツ大会専門委員会を開催
12月17日	第2回開催基本構想策定検討部会を開催
12月20日	第5回市町村担当者会議及び第5回競技団体担当者会議を開催（合同開催）
令和2年 1月16日	第1回愛称・スローガン、マスコットキャラクター部会を開催
1月31日	第7回総務企画専門委員会を開催
2月 5日	第4回広報・県民運動専門委員会を開催
2月 7日	第3回開催基本構想策定検討部会を開催
2月17日	第5回常任委員会を開催
3月18日	第6回市町村担当者会議及び第6回競技団体担当者会議（資料配付のみ）
6月25日	第8回総務企画専門委員会を開催
6月25日	第2回愛称・スローガン、マスコットキャラクター部会を開催
7月 6日	第6回常任委員会を開催
9月18日	第2回全国障害者スポーツ大会専門委員会を開催（書面開催）
8月 7日	第4回総会を開催（書面開催）
8月20日	第7回市町村担当者会議を開催（テレビ会議）
8月24日	第7回競技団体担当者会議を開催
9月24日	第3回愛称・スローガン、マスコットキャラクター部会を開催
10月15日	日本スポーツ協会臨時国体委員会において、本県の国民スポーツ大会開催年が令和9年（2027年）に変更され、開催申請書提出順序了解県（内々定県）として再決定
11月 9日	第5回広報・県民運動専門委員会を開催
12月18日	第3回全国障害者スポーツ大会専門委員会を開催
12月23日	第1回輸送・交通専門委員会を開催
12月24日	第3回競技運営専門委員会を開催
令和3年 1月22日	第9回総務企画専門委員会を開催（書面開催）
2月15日	第7回常任委員会を開催（書面開催）
3月18日	第6回広報・県民運動専門委員会を開催
3月22日	第8回市町村担当者会議を開催（テレビ会議）

年 月 日	内 容
3月23日	第1回宿泊・衛生専門委員会を開催
6月 8日	第4回全国障害者スポーツ大会専門委員会を開催
6月 9日	第10回総務企画専門委員会を開催
7月 5日	第8回常任委員会を開催
8月 6日	第5回総会を開催（書面開催）
10月11日	第9回市町村担当者会議・第8回競技団体担当者会議を開催（合同開催）
11月22日	第2回輸送・交通専門委員会を開催
<b>12月15日</b>	<b>第4回競技運営専門委員会を開催</b>
12月17日	第2回宿泊・衛生専門委員会を開催
12月20日	第11回総務企画専門委員会を開催
12月21日	第5回全国障害者スポーツ大会専門委員会を開催
令和4年 2月14日	第9回常任委員会を開催（書面開催）
3月16日	県議会2月定例会において「第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会の開催」を決議
3月17日	第1回式典専門委員会を開催
3月22日	第7回広報・県民運動専門委員会を開催
4月25日	第10回市町村担当者会議を開催
6月 1日	文部科学省及び日本スポーツ協会に「第81回国民スポーツ大会開催申請書」を提出
7月12日	第12回総務企画専門委員会を開催
7月14日	日本スポーツ協会第3回理事会において、「第81回国民スポーツ大会」の宮崎県開催が内定（国スポ内定に伴い第26回全国障害者スポーツ大会の宮崎県開催が併せて内定）
8月22日	第10回常任委員会を開催
8月31日	第8回広報・県民運動専門委員会を開催
9月16日	第6回総会を開催（書面開催）

## 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会 2027年宮崎県開催が内定となりました！！

令和4年7月14日（木）に開催されました公益財団法人日本スポーツ協会主催の第3回理事会において、令和9年（2027年）の第81回国民スポーツ大会の本県開催が内定しました。

理事会では、同協会の伊藤雅俊会長から河野俊嗣知事に対して、「開催内定書」が手渡されました。

また、第81回国民スポーツ大会の内定をもって、第26回全国障害者スポーツ大会の開催も内定することから、公益財団法人日本パラスポーツ協会を表敬訪問し、大会開催への協力を要請しました。

### 【第81回国民スポーツ大会開催内定書受領】 【(公財)日本パラスポーツ協会表敬訪問】



### 【(公財)日本スポーツ協会における記者会見の様子】



※会見後、滋賀県（同日2025年開催決定）からきたチャッピー、キャッピーとも仲良く記念撮影しました！



## 第８１回国民スポーツ大会正式競技 会場地市町村第９次選定

競技（種目）		種別	会場地市町村	開催予定施設
ライフル射撃	５０ｍ	全種別	宮崎市	宮崎県ライフル射撃競技場
	１０ｍ・ＡＰ			
	ＢＲ・ＢＰ			宮崎市田野体育館

## 【県外開催競技（種目）】

競技（種目）		種別	会場地市町村	開催予定施設
水泳	飛込	全種別	熊本県熊本市	熊本市総合屋内プール アクアドームくまもと

## 第81回国民スポーツ大会正式競技 開催予定施設の変更

第81回国民スポーツ大会正式競技会場地市町村第2次選定（平成31年1月31日 第3回常任委員会決定）において選定したサッカー競技（成年男子種別）及び第4次選定（令和元年7月1日 第4回常任委員会決定）において選定したラグビーフットボール競技・7人制（成年男子種別・女子種別）の開催予定施設を、次のとおり変更する。

番号	競技(種目)		種別	会場地 市町村	開催予定施設		備考
					変更前	変更後	
1	サッカー		成年男子	綾町	綾国際交流広場サッカー場 自然休養村公園小田爪多目的競技場	綾国際交流広場サッカー場 自然休養村公園小田爪多目的競技場 <u>綾てるはふれあい広場</u>	追加
2	ラグビー フットボール	7人制	成年男子 女子	宮崎市	<u>ひなた宮崎県総合運動公園 第3競技場</u>	<u>ひなた宮崎県総合運動公園</u> <u>ひなた陸上競技場</u>	



## 第 8 1 回国民スポーツ大会 デモンストレーションスポーツ 実施競技及び会場地市町村第 2 次選定

番号	実施競技	主管団体名	市町村	開催予定施設
1	ラジオ体操	宮崎市	宮崎市	宮崎市内小学校及び公園等
2	少林寺拳法	宮崎県少林寺拳法連盟		ひなた宮崎県総合運動公園ひなた武道館
3	BMX・スケートボード	宮崎ストリートスポーツ振興協会		宮崎市祇園スポーツパーク
4	ビリヤード	宮崎県ビリヤード協会		Billiards & Games POOL
5	ターゲット・バードゴルフ	宮崎県ターゲット・バードゴルフ協会	日南市	日南市星倉地区運動広場
6	ソフトバレーボール	小林地区バレーボール協会	小林市	小林市市民体育館
7	少年・少女レスリング	一般社団法人串間スポーツクラブ	串間市	串間市民総合体育館
8	ジュニアサッカー	一般社団法人串間スポーツクラブ		串間市総合運動公園 (串間市営陸上競技場・串間市営運動広場)
9	少年サッカー	西都市スポーツランド推進協議会 Jリーグ等サッカー協力部会	西都市	清水台総合公園多目的広場
10	ノルディックウォーキング	三股町社会福祉協議会	三股町	元気の杜広場～町内各地区
11	フレッシュグラウンド・ゴルフ	高鍋町グラウンド・ゴルフ協会	高鍋町	小丸河畔運動公園
12	ユニカール	宮崎県ユニカール協会	新富町	新富町体育館
13	ウォーキング	西米良村スポーツ協会	西米良村	西米良村中心部（屋外）
14	ミュージックレクリエーション	西都市レクリエーション協会		西米良村トレーニング施設等
15	ラジオ体操	門川町 PTA 協議会	門川町	門川町内 3 小学校（門川町立門川小学校・草川小学校・五十鈴小学校）
16	トレッキング	椎葉村教育委員会	椎葉村	扇山登山道
17	キャッチング・ザ・スティック	宮崎県レクリエーション協会	美郷町	美郷町北郷総合交流センター
18	ボッチャ	宮崎県レクリエーション協会		美郷町北郷総合交流センター
19	ラダーゲッター	宮崎県レクリエーション協会		美郷町北郷総合交流センター
20	フロアカーリング	五ヶ瀬町教育委員会	五ヶ瀬町	五ヶ瀬町総合公園 G パーク 五ヶ瀬ドーム

## 第８１回国民スポーツ大会・第２６回全国障害者スポーツ大会 募金・企業協賛基本方針

第８１回国民スポーツ大会及び第２６回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）を宮崎県で開催するにあたり、県民総参加型によるおもてなしの心あふれる大会の実現を目指すとともに、大会の周知と機運の醸成を図り、円滑な開催に資するため、県内外から幅広く協力を得て、次のとおり募金・企業協賛を実施する。

### １ 募金

すべての県民が大会にかかわる機会となる県民運動やボランティア活動、また、大会の開催を契機として、スポーツを生かした「未来のみやざき」づくりの推進を多くの方に支えていただくため、県内外の個人、企業及び団体を対象として寄附金を募るものとする。

### ２ 企業協賛

大会周知のための広報活動や大会の準備・運営を支えていただくため、県内外の企業・団体等を対象として、協賛金及び物品・役務等を募るものとする。

## 第２６回全国障害者スポーツ大会競技役員等養成基本計画

第２６回全国障害者スポーツ大会の競技運営に当たる競技役員等の養成については、「第８１回国民スポーツ大会・第２６回全国障害者スポーツ大会競技役員等編成基本方針」及び「第８１回国民スポーツ大会・第２６回全国障害者スポーツ大会競技役員等養成基本方針」に基づき、第２６回全国障害者スポーツ大会競技役員等養成基本計画を作成し、計画的かつ円滑な事業の推進を図る。

### １ 養成対象

競技役員（審判員・運営員）、競技補助員、競技会係員及び競技会補助員を養成の対象とする。

### ２ 業務分担

- （１）競技役員（審判員・運営員）及び競技補助員については、原則、競技団体がその養成を行う。
- （２）競技会係員及び競技会補助員については、県が関係団体と十分協議し、その養成を行う。
- （３）県は、競技団体及び会場地市町村と連携を図り、競技役員等の養成計画の推進に努める。

### ３ 養成方法

- （１）競技役員（審判員・運営員）については、以下の方法で養成する。
  - ・ 県内外の講師による県内講習会の実施
  - ・ 県外で開催される講習会等への派遣
- （２）競技補助員、競技会係員及び競技会補助員については、以下の方法で養成する。
  - ・ 県内外の講師による県内講習会の実施

#### 4 養成実施年次計画

競技役員等の養成実施年次計画は、次のとおりとする。

区分・内容			年 度							
			令和 3年 6年前	令和 4年 5年前	令和 5年 4年前	令和 6年 3年前	令和 7年 2年前	令和 8年 1年前	令和 9年 開催年	
競技役員	審判員	中央講習会等派遣 県内講習会		資格取得、資格維持、資質向上						
	運営員	要資格 運営員	中央講習会等派遣 県内講習会		資格取得、資格維持、資質向上					
		その他 運営員	中央講習会等派遣 県内講習会					養成、資質向上		
競技補助員		県内講習会					養成、資質向上			
競技会係員		県内講習会					養成			
競技会補助員		県内講習会					養成			

※ 養成実施年次計画は、事業の進捗状況をふまえて随時見直しをする。

## 第８１回国民スポーツ大会・第２６回全国障害者スポーツ大会 宿泊基本計画

第８１回国民スポーツ大会・第２６回全国障害者スポーツ大会宿泊基本方針に基づき、県、会場地市町村及び関係機関・団体等は、相互に緊密な連携を図り、第８１回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）及び第２６回全国障害者スポーツ大会（以下「障スポ」という。）の宿泊業務を円滑に推進する。

### １ 配宿業務の実施

#### （１） 宿舎に関する調査の実施

[国スポ]

選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者（以下「参加者」という。）の配宿計画の作成に資するため、県と市町村が連携し、宿舎に関する調査を実施する。

[障スポ]

参加者の配宿計画の作成に資するため、県は、宿舎に関する調査を実施する。

#### （２） 宿泊予定者数の把握

配宿計画の作成に必要な各都道府県の宿泊予定者数を把握するため、県は、各都道府県等への宿泊意向調査を実施する。

#### （３） 仮配宿計画の作成

[国スポ]

宿舎に関する調査、先催県の参加者の実績及び宿泊意向調査に基づき、県と会場地市町村が連携し、仮配宿計画（会場地市町村ごとに参加者をどの宿泊施設に割り振るかのシミュレーションを行い作成した計画をいう。以下同じ。）を作成する。

[障スポ]

宿舎に関する調査、先催県の参加者の実績および宿泊意向調査に基づき、県は、仮配宿計画を作成する。

#### （４） 宿泊施設の充足対策

[国スポ]

仮配宿計画において、会場地市町村内の旅館（旅館業法の許可を受けて営業を行う旅館、ホテル及び簡易宿所をいう。以下同じ。）のみでは参加者の収容が困難な場合は、会場地市町村が、会場地市町村内の旅館の客室提供の促進、近隣（原則として県内）市町村旅館の利用、公共施設等の転用及び民家の利用など、必要な充足対策を行う。

なお、充足対策が円滑に遂行できるよう、必要に応じ、県及び会場地市町村等による連絡会議を設置する。

[障スポ]

仮配宿計画において、会場地市町村内の旅館のみでは参加者の収容が困難な場合は、県は、広域配宿を行うなど必要な充足対策を行う。

#### （５） 配宿計画の作成

[国スポ]

県と会場地市町村は、仮配宿計画等に基づき、市町村ごとの宿泊人数を調整の上、配宿計画を作成する。

[障スポ]

県は、仮配宿計画等に基づき、市町村ごとの宿泊人数を調整の上、配宿計画を作成する。

#### (6) 宿泊環境の整備

[障スポ]

参加者が快適に宿泊できるよう、県は、必要に応じて、宿泊支援用具等を準備するなど、宿泊環境の整備に努める。

### 2 宿泊本部の設置

[国スポ]

宿泊申込み及び変更、取消しに関する一連の業務を迅速かつ正確に処理するため、県及び会場地市町村に宿泊本部を設置する。

[障スポ]

宿泊申込み及び変更、取消しに関する一連の業務を迅速かつ正確に処理するため、県に宿泊本部を設置する。

### 3 宿泊料金の決定

[国スポ]

参加者の宿泊料金については、先催県の事例も参考に、県が旅館等の関係団体との協議結果を踏まえ、公益財団法人日本スポーツ協会と協議し、公益財団法人日本スポーツ協会において決定する。

[障スポ]

参加者の宿泊料金については、国スポの宿泊料金を基本とし、旅館等の関係団体と協議し、県が決定する。

### 4 標準献立の作成

参加者に提供する食事は、安全・安心で栄養バランスに配慮するとともに、温暖な気候、豊かな自然に恵まれた宮崎県ならではの多彩な食文化と新鮮な農林水産物を生かした郷土色豊かなものを提供する。

また、選手が十分に活躍できるよう標準献立を作成するとともに、調理関係者等を対象に講習会を開催し、標準献立の普及に努める。

### 5 弁当の調達

[国スポ]

昼食弁当については、県及び会場地市町村が、必要に応じて調達斡旋を行う。

[障スポ]

昼食弁当については、県が、必要に応じて調達斡旋を行う。

### 6 その他

上記のほか、宿泊業務の実施に関して必要な事項については、別に定める。

## 第８１回国民スポーツ大会・第２６回全国障害者スポーツ大会 医事・衛生基本計画

第８１回国民スポーツ大会・第２６回全国障害者スポーツ大会医事・衛生基本方針に基づき、県、会場地市町村及び関係機関・団体等は、相互に緊密な連携を図り、医事・衛生業務を円滑に推進する。

### １ 医療救護対策

#### （１）救護所及び救護本部の設置

選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者（以下「参加者等」という。）の傷病の発生に速やかかつ適切に対処するため、開・閉会式会場、競技会場等に救護所を設置する。

また、必要に応じ医療救護業務を統括するため、救護本部を設置する。

#### （２）傷病の発生時の対応等

傷病の予防に関する啓発及び発生時の患者への対応については、パンフレットの作成・配布等により、各都道府県、宿泊施設、医療機関等に周知徹底を図る。

### ２ 防疫対策

#### （１）防疫に関する知識の普及及び意識の啓発

参加者等の感染症の発生を予防し、そのまん延を防止するため、関係機関及び関係団体等の協力を得て、防疫に関する知識の普及及び意識のより一層の啓発を図る。

#### （２）健康診断の実施

参加者等の、特に消化器系感染症の発生予防のため、宿舍、弁当調製施設等の業務従事者を対象とした、保菌検査（検便）等の健康診断実施の励行に努める。

### ３ 食品衛生対策

#### （１）食品衛生に関する知識の普及及び意識の啓発

食品に起因する衛生上の危害を防止するため、宿舍及び食品取扱施設の営業者等に対し、食品衛生に関する知識の普及及び意識のより一層の啓発を図り、あわせて自主的な衛生管理の向上を促す。

#### （２）監視・指導の実施

宿舍や弁当調製施設など食品取扱施設を対象に、監視・指導を行う。

### ４ 環境衛生対策

#### （１）会場及び生活環境の美化

参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、開・閉会式会場、競技・練習会場、河川・道路等公共の場所及び観光地等の清掃を実施するとともに、廃棄物の不法投棄の防止を図り、会場等の美化に努める。

#### （２）廃棄物の発生抑制及びリサイクルの推進

競技会場等における廃棄物の発生抑制に努めるとともに、分別収集を徹底し、可能な限りリサイクルを行う。

- (3) 宿舎の衛生対策  
宿泊者が快適に過ごせるよう、宿舎に対して必要な指導等を行い、宿舎の衛生対策に努める。
- (4) 飲料水の衛生対策  
安全な飲料水を確保するため、必要に応じて水質検査等を行い、飲料水の衛生対策に努める。
- (5) 衛生害虫等の駆除  
生活環境の衛生保持を図るため、必要に応じて衛生害虫等の駆除を行い、発生源対策に努める。
- (6) 動物の適正管理  
会場及び宿舎等の周辺における動物による危害防止を図るため、動物の適正管理等の対策に努める。
- (7) 受動喫煙防止対策  
望まない受動喫煙が生じないように、競技会場等における受動喫煙防止対策に努める。

## 5 馬事衛生対策

- (1) 防疫対策  
馬術競技出場馬の防疫に万全を期するため、関係機関・団体等の協力を得て、防疫検査や消毒、害虫駆除等の必要な防疫措置等を行い、伝染病の発生防止に努める。
- (2) 出場馬の健康管理  
出場馬の健康保持のため、健康検査や健康観察、装蹄等を実施し、傷病の発生に速やかに対応できる診療体制を整える。
- (3) 厩舎等の管理運営  
出場馬の円滑な入退厩、敷料等の確保や施設の衛生対策等、厩舎等の管理運営を適切に行う。

## 6 その他

上記のほか、医事・衛生業務の実施に関して必要な事項については、別に定める。



## 第８１回国民スポーツ大会・第２６回全国障害者スポーツ大会 輸送・交通基本計画

第８１回国民スポーツ大会・第２６回全国障害者スポーツ大会輸送・交通基本方針に基づき、県、会場地市町村、関係機関及び関係団体等は相互に緊密な連携を図り、第８１回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）及び第２６回全国障害者スポーツ大会（以下「障スポ」という。）の輸送・交通業務を円滑に推進する。

### １ 輸送・交通業務の一般的事項

#### （１）輸送対象者

輸送対象者は以下のとおりとする。

##### ア 大会参加者

- ① 選手・監督（障スポにおいては選手。以下同じ。）
- ② 都道府県選手団本部役員（障スポにおいては役員。以下同じ。）
- ③ 大会役員
- ④ 競技会役員
- ⑤ 競技役員
- ⑥ 招待者
- ⑦ 報道関係者
- ⑧ 視察員
- ⑨ 式典出演者
- ⑩ 大会実施本部係員、大会補助員、大会協力者等
- ⑪ 競技会係員、競技会補助員、競技補助員、競技会協力者等
- ⑫ その他、県又は会場地市町村が必要と認めた者

##### イ 一般観覧者

#### （２）実施期間

##### [国スポ]

原則として開会式３日前から閉会式終了１日後までの間とする。ただし、競技の特殊事情から必要と認められる場合は、会場地市町村が別に期間を定める。

##### [障スポ]

原則として開会式２日前から閉会式終了１日後までの間とする。

#### （３）業務の範囲

ア 全国輸送、開・閉会式輸送、競技会場地輸送及びその他大会諸行事に直接関係する会場等の相互間の輸送とする。

イ 輸送対象者、車両、発着場所及び発着時刻を定め、計画的に行う輸送（以下「計画輸送」という。）は、原則として概ね２km未満の距離は行わない。

ただし、地域の交通事情等を勘案し、県と会場地市町村が協議の上、必要があると認められる場合は、この限りではない。

## 2 全国輸送

### (1) 全国輸送計画の策定

県は、全国から来県する大会参加者の全国輸送計画を策定する。

なお、計画の策定にあたっては、各都道府県等に対する来会意向調査を実施する。

### (2) 全国輸送の範囲

[国スポ]

各都道府県出発地から宿舎の間とする。

[障スポ]

各都道府県出発地から指定乗降地（全国から来県する選手及び役員等に示す来県・離県の際に利用する駅等をいう。以下同じ。）の間とする。

### (3) 集合・解散の方法

大会参加者の全国輸送は、自由集合・自由解散（鉄道、航空機、路線バス等の公共交通機関又は自家用車等を利用して集合、解散することをいう。）とする。

なお、県は必要に応じて、列車の増発・増結、航空機の機体変更等座席の確保、その他の輸送上の便宜が図られるよう、関係機関及び関係団体等に要請する。

### (4) 指定下車駅及び指定乗降地の設定

[国スポ]

県が会場地市町村と協議の上、宿舎の最寄り駅等から1か所以上を指定下車駅として設定する。

[障スポ]

県が、来県の利便性、駅構内及び周辺バス乗降状況、宿舎及び競技会場地へのアクセス等を勘案し、指定乗降地を設定する。

### (5) 指定下車駅及び指定乗降地からの輸送

[国スポ]

指定下車駅と宿舎間の輸送は、輸送距離及び道路交通事情を勘案し、必要に応じて会場地市町村が行う。

[障スポ]

指定乗降地と宿舎間の輸送は、輸送距離、道路交通事情ならびに選手、役員等の参集方法を勘案し、県が行う。

### (6) 輸送案内

[国スポ]

県が主要拠点に設置する総合案内所及び会場地市町村が指定下車駅等に設置する案内所において行う。

[障スポ]

県が指定乗降地に設置する総合案内所において行う。

## 3 開・閉会式輸送

### (1) 開・閉会式輸送実施計画の策定

県は、式典に係る各種計画を十分に考慮し、開・閉会式輸送実施計画を策定する。

### (2) 開・閉会式輸送の範囲

[国スポ]

選手・監督、都道府県選手団本部役員等の指定集合地（計画バス輸送の起点・終点となる宿舎近くのバス乗降が可能な場所をいう。以下同じ。）と開・閉会式会場の相互間を範囲とし、原則として計画輸送とする。

[障スポ]

選手、役員等の宿舎又は指定集合地と開・閉会式会場及び競技会場の相互間を範囲とし、原則として計画輸送とする。

(3) 指定集合地の設定

選手・監督、都道府県選手団本部役員等の計画輸送を円滑に行うため、宿舎の分布、参加人員及び道路交通事情等を勘案し、県と会場地市町村が協議して指定集合地を設定する。

(4) 指定集合地と宿舎間の誘導

[国スポ]

指定集合地と宿舎が異なる場合は、指定集合地と宿舎間の誘導を会場地市町村が行い、指定集合地において県に引継ぎを行う。

(5) 計画輸送経路の設定

県は、輸送距離、所要時間及び道路交通事情等を勘案し、関係機関及び関係団体等と協議の上、計画輸送経路を設定する。

(6) 添乗員の配置

計画輸送バスの各車両には、乗降時の誘導、乗車人員の把握及び事故発生等の緊急時における措置のため、原則として係員が添乗する。

(7) 一般観覧者の輸送

ア 公共交通機関を最大限に活用するとともに、主要鉄道駅及び臨時駐車場等からのシャトルバスの運行など必要な措置を講じて、円滑な輸送に努める。

イ 自家用車での来場は、原則として認めない。ただし、開・閉会式会場の車椅子利用者等の輸送については、別途配慮する。

(8) 車両許可証の交付

会場周辺に乗り入れを認める車両は、一般車両と容易に区別ができるように別に定める許可証を交付する。

## 4 競技会場地輸送

(1) 会場地市町村輸送・交通業務指針の策定

[国スポ]

会場地市町村の競技会場地輸送業務を推進するため、県は、会場地市町村輸送・交通業務指針を示し、業務の円滑な準備、運営に努める。

(2) 競技会場地輸送計画の策定

[国スポ]

会場地市町村輸送・交通業務指針に基づき、会場地市町村が競技会場地輸送計画を策定する。同一の競技が2市町村以上の会場地で行われる場合の選手・監督、都道府県選手団本部役員等の輸送は、関係市町村が協議の上、実施する。

[障スポ]

会場地市町村と調整を図り、県が競技会場地輸送計画を策定する。

## 5 円滑な輸送の実施

(1) 車両の確保

県及び会場地市町村は、関係機関及び関係団体等の協力を得て、必要なバス及びタクシー等の車両の確保に努める。

なお、県は、緊急時に備えた予備車も含め、開・閉会式輸送及び競技会場地輸送に必要な車両台数を把握し、会場地市町村と協議の上、必要に応じて関係機関及び関係団体等に車両確保の協力を要請する。

(2) 公共交通機関の利用促進

県及び会場地市町村は、鉄道及び路線バスの増便・増発を要請するなど、関係機関及び関係団体等の協力を得て必要な輸送力の確保に努め、公共交通機関の利用促進を図る。

(3) 駐車場の確保

県及び会場地市町村は、道路交通事情や大会参加者及び一般観覧者の車両台数を勘案し、関係機関及び関係団体等の協力を得て駐車場の確保に努め、その効率的な利用を図る。

(4) 交通安全対策

県及び会場地市町村は、会場周辺における交通の安全確保と円滑な輸送を図るため、関係機関及び関係団体等の協力を得て、駐車場及び乗降場における車両の誘導や交通規制等の必要な対策を講じるものとする。

なお、交通安全対策の実施にあたっては、地域住民等への広報活動を行い、協力を要請するとともに、交通案内標識、案内板等の設置及び各種広報媒体の積極的な活用により、円滑な通行を確保する。

(5) 実施に向けた取組

県は、各種調査を実施して、必要となる輸送力や輸送体制及び課題を把握し、解決に向けた対応策を講じるなど、関係機関及び関係団体等の協力を得て、円滑な輸送が実施できるように努める。

## 6 輸送本部の設置

県は、輸送・交通業務を円滑に遂行するため、輸送本部を設置する。

## 7 その他

上記のほか、輸送・交通業務に関して必要な事項については別に定める。

## 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会 宮崎県準備委員会専門委員会規程改正

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会宮崎県準備委員会専門委員会規程を次のとおり改正する。

### 1 改正の理由

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会の開催準備を効率的に推進するため、宿泊・衛生専門委員会を「宿泊・衛生専門委員会」、「医療救護専門委員会」及び「馬事衛生専門委員会」に再編、施設整備専門委員会を「総務企画専門委員会」に統合し、その他所要の改正を行う。

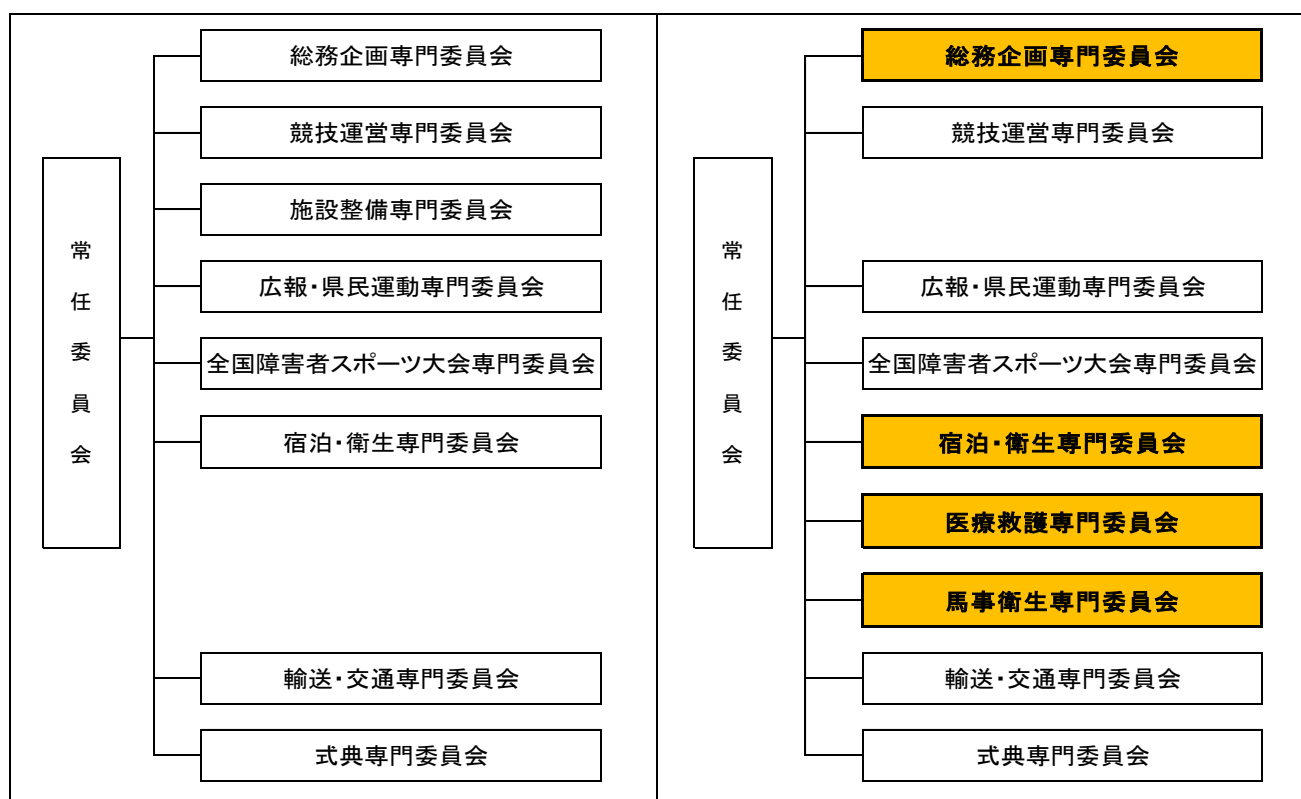
### 2 改正の内容

別紙のとおり

#### <参考> 宮崎県準備委員会 構成図

< 現行 >

< 改正後 >



改正前			改正後		
第1条～第6条 [略] 別表(第2条関係)			第1条～第6条 [略] 別表(第2条関係)		
委員会名	付託事項	委任事項	委員会名	付託事項	委任事項
総務企画 専門委員会	1～3 [略]  4 他の専門委員会に属さない重要な事項に関すること。	1～2 [略]  3 他の専門委員会に属さない事項に関すること。	総務企画 専門委員会	1～3 [略] 4 <u>競技施設、開・閉会式会場及び関連施設の基本的事項に関すること。</u> 5 他の専門委員会に属さない重要な事項に関すること。	1～2 [略] 3 <u>競技施設、開・閉会式会場及び関連施設に関すること。</u> 4 他の専門委員会に属さない事項に関すること。
競技運営 専門委員会	[略]	[略]	競技運営 専門委員会	[略]	[略]
施設整備 専門委員会	1 <u>競技施設及び関連施設の基本的事項に関すること。</u> 2 <u>開・閉会式会場及び関連施設整備の基本的事項に関すること。</u> 3 <u>情報通信施設の基本的事項に関すること。</u> 4 <u>その他施設に係る重要事項に関すること。</u>	1 <u>競技施設及び関連施設の調査、調整等に関すること。</u> 2 <u>開・閉会式会場及び関連施設の調査、調整等に関すること。</u> 3 <u>情報通信施設の調査、調整等に関すること。</u> 4 <u>その他施設に係る調査、調整等に関すること。</u>			
[略]			[略]		
宿泊・衛生 専門委員会	1 <u>宿泊の基本的事項に関すること。</u> 2 <u>医事・衛生の基本的事項</u>	1 <u>宿泊業務に関すること。</u> 2 <u>標準献立及び食品調達に関すること。</u>	宿泊・衛生 専門委員会	1 <u>宿泊及び衛生の基本的事項に関すること。</u>	1 <u>宿泊及び衛生に係る計画の推進に関すること。</u>

	<p>に<u>関すること。</u></p> <p>3 <u>その他宿泊及び医事・衛生に係る重要な事項に関すること。</u></p>	<p>3 <u>医療救護及び防疫に関すること。</u></p> <p>4 <u>食品衛生及び環境衛生に関すること。</u></p> <p>5 <u>馬事衛生に関すること。</u></p> <p>6 <u>その他宿泊及び医事衛生に関すること。</u></p>		<p>2 <u>その他宿泊及び衛生に係る重要な事項に関すること。</u></p>	<p>2 <u>その他宿泊及び衛生に係る事項の推進に関すること。</u></p>
			<p><u>医療救護専門委員会</u></p>	<p>1 <u>医療救護の基本的事項に関すること。</u></p> <p>2 <u>その他医療救護に係る重要な事項に関すること。</u></p>	<p>1 <u>医療救護に係る計画の推進に関すること。</u></p> <p>2 <u>その他医療救護に係る事項の推進に関すること。</u></p>
			<p><u>馬事衛生専門委員会</u></p>	<p>1 <u>馬事衛生の基本的事項に関すること。</u></p> <p>2 <u>その他馬事衛生に係る重要な事項に関すること。</u></p>	<p>1 <u>馬事衛生に係る計画の推進に関すること。</u></p> <p>2 <u>その他馬事衛生に係る事項の推進に関すること。</u></p>
[略]			[略]		
<p>式典専門委員会</p>	[略]	<p>1～3 [略]</p> <p>4 <u>大会旗・炬火リレーに関すること。</u></p> <p>5 [略]</p>	<p>式典専門委員会</p>	[略]	<p>1～3 [略]</p> <p>4 <u>大会旗・炬火イベントに関すること。</u></p> <p>5 [略]</p>

## 第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会 宮崎県準備委員会専門委員会規程

(趣旨)

第 1 条 この規程は、第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会宮崎県準備委員会会則第 1 4 条第 3 項の規定に基づき、専門委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員会の種類等)

第 2 条 委員会の種類並びに常任委員会からの付託事項及び委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第 3 条 委員会に次の役員を置く。

(1) 委員長 1 名

(2) 副委員長 1 名

2 委員長及び副委員長は、第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会宮崎県準備委員会会長(以下「会長」という。)が委嘱する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 4 条 委員会は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 委員長は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(部会)

第 5 条 委員会は、運営上必要があるときは、部会を設けることができる。

2 部会の委員は、会長が委嘱する。

3 部会に関する事項は、委員長が定める。

(委任)

第 6 条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会長の承認を得て別に定める。

附 則

この規程は、平成 2 9 年 1 0 月 3 0 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 3 0 年 7 月 9 日から施行する。

附 則

この規程は、令和元年 7 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、令和 2 年 7 月 6 日から施行する。

附 則

この規程は、令和 3 年 2 月 1 5 日から施行する。

附 則

この規程は、令和 4 年 2 月 1 4 日から施行する。



別表（第2条関係）

委員会名	付託事項	委任事項
総務企画専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 総合的な計画の立案に関する事 と。</li> <li>2 会場地選定に関する事（デモン ストレーションスポーツ、オープン 競技を除く）。</li> <li>3 県及び会場地市町村の業務分担に 関する事。</li> <li>4 <u>競技施設、開・閉会式会場及び関 連施設の基本的事項に関する事。</u></li> <li>5 他の専門委員会に属さない重要な 事項に関する事。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 総合的な計画の推進に関する事 と。</li> <li>2 文化プログラムに関する事。</li> <li>3 <u>競技施設、開・閉会式会場及び関 連施設に関する事。</u></li> <li>4 他の専門委員会に属さない事項に 関する事。</li> </ol>
競技運営専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技運営等の基本的事項に関する 事。</li> <li>2 競技運営に係る計画の立案に関す る事。</li> <li>3 競技用具の整備計画の事項に関す る事。</li> <li>4 デモンストレーションスポーツの 実施競技及び会場地市町村の選定に 関する事。</li> <li>5 その他の競技運営に係る重要な事 項に関する事。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技運営に係る計画の推進に関す る事。</li> <li>2 競技役員等の養成及び編成に関す る事。</li> <li>3 競技用具整備の推進に関するこ と。</li> <li>4 デモンストレーションスポーツに 関する事（実施競技及び会場地市 町村選定を除く）。</li> <li>5 リハーサル大会に関する事。</li> <li>6 競技記録に関する事。</li> <li>7 その他競技運営に関する事。</li> </ol>
広報・県民運動専門委 員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 広報の基本的事項に関する事。</li> <li>2 県民運動の基本的事項に関するこ と。</li> <li>3 その他広報及び県民運動に係る重 要な事項に関する事。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 広報及び啓発の実施に関するこ と。</li> <li>2 県民運動の推進に関する事。</li> <li>3 愛称・スローガン、マスコット等 に関する事。</li> <li>4 報道機関との調整に関する事。</li> <li>5 記録映像及び記録写真に関するこ と。</li> <li>6 その他広報及び県民運動に関する 事。</li> </ol>
全国障害者スポーツ大 会専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 全国障害者スポーツ大会の競技運 営に係る計画の立案に関する事。</li> <li>2 オープン競技の実施競技及び会場 地市町村の選定に関する事。</li> <li>3 その他全国障害者スポーツ大会に 係る重要な事項に関する事。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 全国障害者スポーツ大会の競技運 営に係る計画の推進に関する事。</li> <li>2 その他全国障害者スポーツ大会に 関する事（他の専門委員会の委任 事項は除く）。</li> </ol>

委員会名	付託事項	委任事項
宿泊・衛生専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 <u>宿泊及び衛生の基本的事項に関すること。</u></li> <li>2 <u>その他宿泊及び衛生に係る重要な事項に関すること。</u></li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 <u>宿泊及び衛生に係る計画の推進に関すること。</u></li> <li>2 <u>その他宿泊及び衛生に係る事項の推進に関すること。</u></li> </ol>
医療救護専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 <u>医療救護の基本的事項に関すること。</u></li> <li>2 <u>その他医療救護に係る重要な事項に関すること。</u></li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 <u>医療救護に係る計画の推進に関すること。</u></li> <li>2 <u>その他医療救護に係る事項の推進に関すること。</u></li> </ol>
馬事衛生専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 <u>馬事衛生の基本的事項に関すること。</u></li> <li>2 <u>その他馬事衛生に係る重要な事項に関すること。</u></li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 <u>馬事衛生に係る計画の推進に関すること。</u></li> <li>2 <u>その他馬事衛生に係る事項の推進に関すること。</u></li> </ol>
輸送・交通専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 輸送及び交通の基本的事項に関すること。</li> <li>2 その他輸送・交通に係る重要な事項に関すること。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 全国輸送に関すること。</li> <li>2 開・閉会式の輸送に関すること。</li> <li>3 競技会場地の輸送に関すること。</li> <li>4 その他輸送及び交通に関すること。</li> </ol>
式典専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 式典の基本的事項に関すること。</li> <li>2 その他式典に係る重要な事項に関すること。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開・閉会式の企画及び運営に関すること。</li> <li>2 式典音楽に関すること。</li> <li>3 式典演技に関すること。</li> <li>4 大会旗・<u>炬火イベント</u>に関すること。</li> <li>5 その他式典に関すること。</li> </ol>

## 第８１回国民スポーツ大会・第２６回全国障害者スポーツ大会 基本方針等の改正

### １ 改正理由

県準備委員会の各規程における表記を統一するため、以下のとおり所要の改正を行うもの。

### ２ 改正内容

- (１) 「公益財団法人宮崎県体育協会」を「公益財団法人宮崎県スポーツ協会」に改めるほか、デモンストレーションスポーツにおける実施競技の表記を統一する。

#### 【対象規定】

- ① 第８１回国民スポーツ大会実施競技選択基本方針
- ② 第８１回国民スポーツ大会デモンストレーションスポーツ実施基本方針

- (２) 「県準備（実行）委員会」または「宮崎県準備委員会」を「県」に改め、「会場地市町村準備（実行）委員会」を「会場地市町村」に改める。

#### 【対象規定】

- ① 第８１回国民スポーツ大会競技役員等編成基本方針
- ② 第８１回国民スポーツ大会・第２６回全国障害者スポーツ大会宿泊基本方針
- ③ 第８１回国民スポーツ大会・第２６回全国障害者スポーツ大会手話要約・筆記ボランティアの養成について

- (３) 「料金」を「宿泊料金」に改める。

#### 【対象規定】

- ① 第８１回国民スポーツ大会・第２６回全国障害者スポーツ大会宿泊基本方針

## 第 8 1 回 国民スポーツ大会 実施競技選択基本方針

第 8 1 回 国民スポーツ大会で実施する競技は、「国民体育大会開催基準要項及び同細則（公益財団法人日本スポーツ協会）」に定められている正式競技及び特別競技のほか、本県のスポーツの現状及び大会後におけるスポーツの普及・振興を考慮しながら、次のとおり選択する。

- 1 公開競技は、綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、エアロビックの 7 競技のうち、中央競技団体等と協議の上、実施競技を選択する。
- 2 デモンストレーションスポーツは、正式競技、特別競技及び公開競技として選択されない競技のうち、公益財団法人宮崎県スポーツ協会（以下、「県スポ協」という。）に加盟する競技団体の競技又は県スポ協が推薦する競技・レクリエーションの中から、市町村の希望や競技団体の意向を踏まえ、関係機関・団体との協議の上、実施競技を選択する。

## 第81回国民スポーツ大会デモンストレーションスポーツ実施基本方針

第81回国民スポーツ大会（以下「大会」という。）において実施するデモンストレーションスポーツ（以下「デモスポ」という。）は、公益財団法人日本スポーツ協会の定める国民体育大会開催基準要項及び同細則、国民体育大会デモンストレーションスポーツ実施基準並びに第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会開催基本方針に基づき、次の方針により実施する。

### 1 実施目的

- (1) デモスポの実施により、県民の大会への参加機会をより多く設けるとともに、県民一人ひとりがスポーツを通じた健康増進や生きがいづくりに取り組み、スポーツの喜びや楽しさを享受できる大会を目指す。
- (2) デモスポへの参加を通じて、世代間や地域間の交流の輪を広げ、スポーツの拠点づくりや地域活性化、スポーツ文化の醸成、さらには「スポーツランドみやざき」の全県展開などに取り組み、スポーツを生かした「未来のみやざき」づくりを目指す。

### 2 実施競技の実施

競技は、次の事項について総合的に検討し、実施する。

- (1) 正式競技、特別競技、公開競技以外の競技で公益財団法人宮崎県スポーツ協会に加盟する競技団体の競技又は推薦する競技・レクリエーションであること。
- (2) 広く県民に普及していること、又は普及する見込みがあること。
- (3) 競技団体の組織が整備されており、大会運営能力があること。
- (4) 原則として既存施設での開催が可能であること。
- (5) 市町村及び競技団体の開催希望があること。

### 3 会場地市町村の選定

会場地は、第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会会場地市町村選定基本方針に基づき、次の事項について総合的に検討し、選定する。

- (1) 実施するデモスポの普及・振興を推進する市町村であること。
- (2) 実施するデモスポの開催に必要な競技施設を有する市町村であること。

### 4 実施方法、実施時期及び期間

- (1) 実施方法及びその他の必要な事項は、別に定める。
- (2) 実施時期は、当該大会開催年度の4月1日から大会閉会までの期間とする。ただし、総合開・閉会式当日は除くものとする。
- (3) 実施期間は、原則として1日とする。

### 5 業務分担及び経費負担

業務分担及び経費負担は、第81回国民スポーツ大会県及び会場地市町村の業務分担・経費負担基本方針の定めるところによる。

## 第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会 競技役員等編成基本方針

第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）における競技役員等の編成は、大会における競技会の運営が円滑に行われるよう、次の基本方針に基づき実施する。

### 1 基本方針

- (1) 競技役員等の編成は、公益財団法人日本スポーツ協会の定める「国民体育大会開催基準要項」（以下「要項」という。）及び同細則並びに「国民体育大会各競技会開催にあたる競技役員編成基準」に基づき、**県**が、**会場地市町村**及び**県・中央競技団体**と十分協議して行うこととする。
- (2) 競技役員等の編成は、1 人 1 競技を原則として、県及び地域スポーツの普及・振興を図るため、できる限り県内役員とし、競技団体及び会場地市町村の実情に即し、必要最低限の人数により最大の効果をあげることができるよう適正な配置を行うこととする。
- (3) 競技役員等の編成は、競技団体及び会場地市町村関係者のみならず、広く県民の積極的な参加と協力が得られるよう配慮する。

### 2 競技役員等の種類、定義及び編成方法並びに業務内容

- (1) 競技役員等の種類、定義及び編成方法並びに業務内容は、別表のとおりとする。
- (2) 競技役員等の編成案は、**会場地市町村**が競技団体等と協議の上作成し、**県**において決定する。

### 3 競技役員等の調整

競技役員等の編成に当たり、重複して競技役員等（監督、コーチ及び選手を含む）となる可能性がある場合は、原則として次により関係者が協議して調整する。

- (1) 監督、コーチ及び選手並びに競技役員等の重複については、監督、コーチ及び選手を優先する。
- (2) 2 競技以上にわたる競技役員等の重複については、その業務内容により、関係者が協議して調整する。
- (3) 同一競技における競技役員等の重複については、その業務内容により認める。
- (4) 開・閉会式及び集団演技関係役員と競技役員等の重複については、その業務内容により認める。

【別表】 競技役員等の種類、定義及び編成方法並びに業務内容

	役職名	定義	編成方法	業務内容
競技会運営 (試合等)	①競技会役員	要項第23項第2号の規定に該当する者	名誉会長、会長、副会長、顧問、参与、委員長、副委員長及び委員	—
	②競技役員			
	審判員	競技の審判に携わる者	○原則として、県内有資格者 ○必要に応じて中央及び近県競技団体関係者を含める。	総括、総務、運営、審判、記録、出発、監察、放送、召集、掲示、進行、報道、表彰、救護、得点掲示、会場、記録送受信、総合成績計算 等
	運営員	競技会の運営に携わる者(審判員を除く。)	○原則として、県競技団体関係者と会場地市町村関係者等 ○必要に応じて中央及び近県競技団体関係者を含める。	
	③競技補助員	競技役員の仕事補助に携わる者	会場地市町村及び周辺市町村に在住する当該競技関係者	競技役員の仕事補助
競技会場運営	①競技会係員	宿泊・輸送・歓迎・駐車場等の競技会を支援する間接的な業務に携わる者	会場地市町村関係者等	総括、総務、接待、宿泊、輸送、警備、駐車場、入場券販売、施設管理、会場美化、練習会場、会場整理、プログラム販売、受付案内、弁当、等
	②競技会補助員	競技会係員の仕事補助に携わる者	会場地市町村及び周辺市町村に在住する者	競技会係員の仕事補助

注) 競技役員のうち、競技役員、競技補助員、競技会係員及び競技会補助員の想定される業務内容である。

## 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会 宿泊基本方針

第81回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）及び第26回全国障害者スポーツ大会（以下「障スポ」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者（以下「参加者」という。）の宿泊及び食事については、国スポ及び障スポ（以下「大会」という。）の参加者がそれぞれの分野で十分な活躍ができるよう、おもてなしの心で温かく迎えるとともに、宮崎の多彩な魅力を全国へ発信するため、次の方針に基づき実施する。

### 1 宿 舎

- (1) 参加者の宿舎は、原則として、会場地市町村内の旅館（旅館業法の許可を受けて営業を行う旅館、ホテル及び簡易宿所をいう。以下同じ。）を利用する。
- (2) 会場地市町村内の旅館で参加者の収容が困難な場合は、その地域の実情に応じ、関係機関・団体等と協議の上、公共施設、民家等及び近隣市町村（原則として県内）の旅館等を利用する。
- (3) 風紀上、衛生上及び安全対策上等の理由により、支障があると認められる施設は宿舎として利用しない。

### 2 配 宿

- (1) 国スポにおける選手・監督及び競技会に関わる役員（以下「選手・監督等」という。）の配宿は、競技会場及び練習会場までの交通状況等を考慮し、会場地市町村が行う。ただし、近隣市町村（原則として県内）の旅館等に配宿する場合及び選手・監督等を除く参加者の配宿は、県と会場地市町村が協議して行う。障スポ参加者の配宿については、県が行う。
- (2) 大会の選手・監督の宿舎は、都道府県別、競技別、競技種別及び男女別を考慮して配宿する。
- (3) 役員、視察員、報道員等の宿舎は、原則として、選手・監督の宿舎とは別にする。
- (4) 障スポ参加者にとって、利用しやすい宿泊施設に配宿するよう努める。

### 3 宿泊料金

国スポ参加者の宿泊料金は、県及び旅館等の関係団体との協議を経て、公益財団法人日本スポーツ協会において決定する。

障スポ参加者の宿泊料金は、国スポ宿泊料金を基本とし、県が決定する。

### 4 食 事

参加者に提供する食事は、安全・安心で栄養バランスに配慮するとともに、温暖な気候、豊かな自然に恵まれた宮崎県ならではの多彩な食文化と新鮮な農林水産物を生かした郷土色豊かなものを提供する。



## 第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会 手話・要約筆記ボランティア養成について

第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員、その他の関係者（以下「大会参加者」という。）及び一般観覧者に分かりやすい情報提供を行い、聴覚障がいのある参加者等への情報保障を図るため、次の方針により手話・要約筆記ボランティアを養成するものとする。

### 1 手話・要約筆記ボランティア養成基本方針

- (1) 手話・要約筆記ボランティアの養成は、**県**が、会場地市町村、障がい者関係団体等の協力を得ながら行う。
- (2) 手話・要約筆記ボランティアは、1 人 1 業務を原則とし、県民の障がいへの理解を深めるため、できる限り県内において養成するものとし、配慮が必要な参加者等に適切な対応を取ることができるよう配置する。
- (3) 手話・要約筆記ボランティアの養成にあたっては、障がいのある人も無い人も広く県民の積極的な参加と協力が得られるよう配慮する。

### 2 手話・要約筆記ボランティアの定義

手話・要約筆記ボランティアは、以下に定義する業務に従事するボランティアをいう。

ボランティア種別	業務内容	人数 (想定)
手話	手話による情報支援及びコミュニケーションの保障	4 0 0 人
要約筆記 (手書き)	ノートテイクやホワイトボードを使用した情報支援	1 5 0 人
要約筆記 (P C)	パソコンに入力したデータ情報による情報支援	5 0 人

### 3 養成計画

手話・要約筆記ボランティアは、以下の計画により養成する。

2021 年度 (R3)	2022 年度 (R4)	2023 年度 (R5)	2024 年度 (R6)	2025 年度 (R7)	2026 年度 (R8)	2027 年度 (R9)
【開催 6 年前】	【開催 5 年前】	【開催 4 年前】	【開催 3 年前】	【開催 2 年前】	【開催 1 年前】	【開催年】
(A) 【大会に向けて新規養成するもの】						
基本方針策定	指導者・リーダー養成 ・カリキュラム、養成テキスト検討 ・カリキュラム、養成テキスト作成			配置計画策定	リハール大会 (国スポ)	リハール大会 (障スポ)
	普及啓発 ・研修会開催 ・出前講座実施 等	募集・登録	養成			国スポ・障スポ
	先催大会視察					
(B) 【障がい福祉課所管事業】						
手話奉仕員等養成, 要約筆記者養成						

## 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会 開催準備総合計画改正

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会開催準備総合計画を次のとおり改正する。

### 1 改正の理由

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会宮崎県準備委員会専門委員会組織の再編・統合に伴い、計画全般を見直したため。

### 2 改正の内容

別紙のとおり

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会開催準備総合計画〔第4次〕改正

①	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	西暦	2017	2018	2019	2020	2021	
	逆年	(開催10年前)	(開催9年前)	(開催8年前)	(開催7年前)	(開催6年前)	
	開催県	愛媛県	福井県	茨城県	鹿児島県(中止)	三重県(中止)	
②	開催手続	開催内々定				県議会開催決議(R4.2)	
		開催要望書提出 (平成27年4月17日)			中央競技団体 正規視察		
③	組織	準備委員会		国スポ・障スポ準備委員会			
		総会					
	常任委員会						
	総務企画専門委員会	広報・県民運動専門委員会	全国障害者スポーツ大会 専門委員会	宿泊・衛生専門委員会	医療救護専門委員会		
	競技運営専門委員会			輸送・交通専門委員会	馬事衛生専門委員会		
	施設整備専門委員会			式典専門委員会			
	必要に応じて各専門委員会内に部会を						
	全体計画		開催基本方針等		開催準備総合計画(2次)	開催基本構想策定	
			開催準備総合計画			開催準備総合計画(3次)	
	専門員	総務企画	会場地選定	会場地市町村選定基本方針	【国スポ】正式競技、特別競技、公開競技、 開・閉会式 会場地市町村選定(数次)		開・閉会式
経費負担			会場地市町村選定基準 県及び会場地市町村の 業務分担、経費負担基本方針	県及び会場地市町村の 業務分担、経費負担細目			
文化プログラム			競技団体及び市町村への意向調査・ヒアリング				
行幸啓関係							
総合案内							
募金・協賛						募金・企業協賛基本方針	
競技・式典							
会場							
情報通信							
競技運営		競技運営	競技役員等養成基本計画	競技役員等養成事業	公開競技実施基本方針		
		競技役員等編成基本方針	競技運営基本方針	デモンストレーション スポーツ実施基本方針	デモンストレーションスポーツ実施競技・会場地選定		
	競技用具	競技役員等養成基本方針	競技用具整備基本方針		競技用具整備要項	競技用具整備計画	
広報	県民運動	広報	広報基本方針・基本計画 マスコットキャラクター、愛称・スローガン募集・決定			広報	
	県民運動		県民運動基本方針				
全国障害者 スポーツ大会	競技運営			会場地選定の 進め方	正式競技(会場地選定)		
大会に向けた課題の整理							
施設整備	競技・式典	競技施設整備基本方針	競技施設基準			競技施設整備計画	
	会場		競技施設整備調査				
宿泊衛生	宿泊				宿泊基本方針	宿泊基本計画	
	献立・弁当						
	食品衛生 環境衛生				医事・衛生基本方針	医事・衛生基本計画	
輸送交通	輸送・交通				輸送・交通基本方針	輸送・交通基本計画	
式典	開・閉会式等 式典						
医療救護	医療救護 防疫						
馬事衛生	馬事衛生						
警備消防 防災	警備・消防						
④ 準備 組織等	市町村	市町村担当者会議					
	競技団体	競技団体担当者会議	競技運営計画・ 競技役員等養成計画の作成				

令和4年度 2022 (開催5年前) 栃木県	令和5年度 2023 (開催4年前) [特別大会] 鹿児島県	令和6年度 2024 (開催3年前) 佐賀県	令和7年度 2025 (開催2年前) 滋賀県	令和8年度 2026 (開催1年前) 青森県	令和9年度 2027 (開催年) 宮崎県
開催内定 開催申請書提出 (文部科学省・日スポ協)		開催決定・会期決定 文部科学省・日スポ協 総合視察		国スポリハーサル大会	障スポリハーサル大会
		実行委員会			
警備・消防・防災専門委員会 設置					
開催準備総合計画(4次)		開催準備総合計画(5次)			大会報告書
【障スポ】正式競技 会場地市町村選定(数次)					
文化プログラム基本方針		文化プログラム事業募集等(実施要項、募集、登録等)			文化プログラムの実施
		警備基本方針・基本計画	警備等実施計画、日程等調整		日程最終調整
		総合案内基本方針	総合案内準備の推進		総合案内
募金基本計画		募金活動の推進			
		企業協賛活動の推進			
競技施設整備計画		競技施設及び式典会場整備の推進			
		会場管理基本方針	会場管理基本計画	会場管理体制の整備	
	情報通信基本方針	情報通信基本計画	情報通信システムの調整		情報通信本部
記録業務基本方針		記録関係業務基本計画	競技役員等編成		総監督会議 記録本部 総合・競技別 プログラム
		競技日程決定	リハーサル大会実施本部		
		競技用具整備の推進			
活動の推進(ホームページ、広報誌、ポスター、懸垂幕、横断幕、記録映像等)					
イメージソング等					
開催内定イベント		開催決定イベント		開催1年前イベント	
県民運動基本計画		県民運動の推進(各種媒体の作成及び配布、花いっぱい運動等の実施団体の支援など)			全国報道者会議 報道本部
		ボランティア(大会運営等)の募集・養成			
オープン競技実施基本方針	オープン競技 実施競技・会場地選定		競技用具整備		大会実施本部
	競技役員等(障スポ特有種目)の養成・ボランティア(情報支援、選手団サポート)募集・養成等				
宿泊施設等基礎調査				宿泊要項	情報通信本部 宿泊本部
	宿泊準備の推進(総合配宿計画、 <b>宿泊施設充足対策</b> 、宿泊料金等)				
	● 食事の提供準備の推進、弁当の提供準備の推進				
	● 食品衛生対策の推進				
	● 環境衛生対策の推進				
輸送・交通基礎調査	輸送・交通総合調査		全国輸送計画・会場地輸送調整		
輸送・交通業務指針			開・閉会式輸送実施計画 交通規制計画		輸送本部
式典基本方針	式典基本計画		式典実施計画		式典本部
式典基本構想	式典準備の推進(式典演技、式典音楽、炬火 <b>イベント</b> 、リハーサル等)				
	● 医療救護対策の推進・防疫対策の推進				救護本部・救護所
	● 馬事衛生対策の推進				馬事衛生対策本部
警備・消防防災基本方針	警備・消防防災基本計画				警備本部 消防・防災本部
	警備・消防・防災準備の推進(関係機関との協力体制構築、業務指針、マニュアル等の作成など)				
会場地市町村国スポ・障スポ 準備委員会(随時設置)		会場地市町村国スポ・障スポ 実行委員会			市町村競技会実施本部
競技役員等養成の推進					

リハーサル大会(障スポ)

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会

## 第81回国民スポーツ大会正式競技開催予定施設の変更

第81回国民スポーツ大会正式競技会場地市町村第1次選定（平成30年7月9日 第2回常任委員会決定）において選定したソフトボール競技（少年男子種別・少年女子種別）の開催予定施設を以下のとおり変更する。

## 1 国民スポーツ大会正式競技

競技	種別	市町村	開催予定施設変更	
			変更前	変更後
ソフトボール	少年男子 少年女子	日向市	お倉ヶ浜総合公園野球場 お倉ヶ浜総合公園広場	お倉ヶ浜総合公園野球場 お倉ヶ浜総合公園運動広場 お倉ヶ浜総合公園第2多目的広場

第81回国民スポーツ大会 会場地市町村選定状況一覧【競技別】  
【開・閉会式】

内 容	市町村	開催予定施設
総合開・閉会式	都城市	(仮称) 新宮崎県陸上競技場

※荒天等により屋内で開催の場合「都城市総合文化ホール」

【正式競技】

番号	競技(種目)	種 別	市町村	開催予定施設	
1	陸上競技	全種別	都城市	(仮称) 新宮崎県陸上競技場	
2	水泳	競泳	宮崎市	(仮称) 新宮崎県プール	
		飛込	熊本県熊本市	熊本市総合屋内プール アクアドームくまもと	
		水球	宮崎市	(仮称) 新宮崎県プール	
		アーティスティックスイミング	少年女子	宮崎市	(仮称) 新宮崎県プール
		オープンウォータースイミング	全種別	延岡市	(仮称) 下阿蘇ビーチ特設会場
3	サッカー	成年男子	綾町	綾国際交流広場サッカー場 綾町自然休養村公園小田爪多目的競技場 綾てるはふれあい広場	
		少年女子	西都市	清水台総合公園多目的広場	
		少年男子	新富町	(仮称) 新富町フットボールセンター ユニリーバスタジアム新富 三納代コミュニティ広場	
4	テニス	全種別	宮崎市	ひなた宮崎県総合運動公園庭球場	
5	ボート	全種別	新富町	富田浜漕艇場	
6	ホッケー	全種別	都農町	都農町藤見公園	
7	ボクシング	全種別	えびの市	えびの市民体育館	
8	バレーボール	6人制	成年男子	日南市	日南市北郷体育館
			成年女子	延岡市	(仮称) 新宮崎県体育館
			少年男子	都城市	早水公園体育文化センター
			少年女子	小林市	小林市市民体育館
	ビーチバレーボール	全種別	日向市	(仮称) お倉ヶ浜海岸特設会場	
9	体操	競技	全種別	延岡市 (仮称) 新宮崎県体育館	
		新体操	全種別		
		トランポリン	全種別	小林市	小林市市民体育館
10	バスケットボール	成年男子	都城市	早水公園体育文化センター	
		成年女子		早水公園体育文化センター 高城運動公園総合体育館 高崎総合公園総合体育館	
		少年男子			
		少年女子			
11	レスリング	全種別	日南市	日南総合運動公園多目的体育館	
12	セーリング	全種別	日南市	日南市大堂津ヨット競技場	
13	ウェイトリフティング	全種別	小林市	小林市文化会館	
14	ハンドボール	成年男女	綾町	綾てるはドーム	
		少年男女	宮崎市	宮崎市佐土原体育館 宮崎市天ヶ城公園体育館 宮崎市清武体育館	
15	自転車	トラック	宮崎市	ひなた宮崎県総合運動公園自転車競技場	
		ロード	全種別	串間市 (仮称) 串間市特設ロードレースコース	
16	ソフトテニス	成年男女	都城市	(仮称) 都城運動公園庭球場	
		少年男女	宮崎市	生目の杜運動公園テニスコート	
17	卓球	全種別	宮崎市	宮崎市総合体育館	
18	軟式野球	成年男子	延岡市	西階野球場	
			日向市	お倉ヶ浜総合公園野球場	
			高鍋町	高鍋総合運動公園MASUDAスタジアム	
			川南町	川南町運動公園野球場	
			門川町	門川海浜総合公園野球場	
西都市	西都原運動公園野球場				

番号	競技(種目)	種別	市町村	開催予定施設	
19	相撲	全種別	五ヶ瀬町	五ヶ瀬町総合公園Gパーク 五ヶ瀬ドーム	
20	馬術	全種別	綾町	綾馬事公苑	
21	フェンシング	全種別	国富町	アリーナくにとみ	
22	柔道	全種別	延岡市	(仮称)新宮崎県体育館	
23	ソフトボール	成年男子	延岡市	西階野球場	
			門川町	門川海浜総合公園野球場	
		成年女子	宮崎市	宮崎市清武総合運動公園 SOKKENスタジアム・第2野球場	
		少年男子 少年女子	日向市	お倉ヶ浜総合公園 野球場・運動広場・第2多目的広場	
24	バドミントン	全種別	高鍋町	井上商店スポーツセンター高鍋町総合体育館	
25	弓道	近的	全種別	串間市	串間市民総合体育館
		遠的			(仮称)串間市総合運動公園特設競技場
26	ライフル射撃	50m	全種別	宮崎市	宮崎県ライフル射撃競技場
		10m・AP	全種別		
		BR・BP	全種別		宮崎市田野体育館
		CFP	成年男子	宮崎市	宮崎県警察学校射撃場
27	剣道	全種別	高千穂町	高千穂町武道館	
28	ラグビーフットボール	7人制	成年男子	宮崎市	ひなた宮崎県総合運動公園ひなた陸上競技場
			女子		
		15人制	少年男子		
29	スポーツクライミング	リード	全種別	木城町	(仮称)木城町体育館特設会場
		ボルダリング			木城町体育館
30	カヌー	スプリント	全種別		
		スラローム	全種別		
		ワイルドウォーター	全種別		
31	アーチェリー	全種別	高原町	高原町総合運動公園多目的芝生広場	
32	空手道	全種別	宮崎市	ひなた宮崎県総合運動公園ひなた武道館	
33	銃剣道	全種別	三股町	三股町武道体育館	
34	なぎなた	全種別	日之影町	日之影町立日之影中学校体育館	
35	ボウリング	全種別	宮崎市	宮崎エースレーン	
36	ゴルフ	成年男子	宮崎市	宮崎レイクサイドゴルフ倶楽部	
		女子		宮崎カントリークラブ	
		少年男子		ハイビスカスゴルフクラブ	
37	トライアスロン	全種別	川南町	(仮称)川南漁港特設トライアスロン会場	

#### 【特別競技】

番号	競技	種別	会場地	競技会場
1	高等学校野球	硬式	日南市	天福公園野球場 日南総合運動公園野球場 南郷中央公園野球場
		軟式		

#### 【公開競技】

番号	競技	種別	会場地	競技会場
1	綱引	全種別	日南市	日南総合運動公園多目的体育館
2	ゲートボール	全種別	都城市	都城運動公園陸上競技場
3	武術太極拳	全種別	延岡市	(仮称)新宮崎県体育館
4	パワーリフティング	全種別	延岡市	(仮称)新宮崎県体育館
5	グラウンド・ゴルフ	全種別	串間市	串間市総合運動公園(串間市営運動広場・串間市営球場)
6	バウンドテニス	全種別	都城市	早水公園体育文化センター
7	エアロビック	全種別	木城町	木城町体育館

## 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会 募金基本計画

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会の募金については、「第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会募金・企業協賛基本方針」に基づき、次のとおり推進する。

### 1 募金の名称

募金の名称は、「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ募金」(以下「募金」という。)とする。

### 2 募金の種類

#### (1) 個人募金

広報紙、各種メディア、リーフレット等を活用し、広く県民に募金を呼びかける。

#### (2) 職場・職域募金

企業・団体等に勤務する個人に対し、職場単位の募金を呼びかける。

#### (3) 募金箱募金

各施設等に募金箱を設置し、募金を呼びかける。

#### (4) イベント募金

各種イベントと連携し、募金を呼びかける。

#### (5) 企業・団体募金

企業協賛と併せて、企業・団体による募金を呼びかける。

#### (6) グッズ販売募金

マスコットキャラクターを活用した各種グッズを販売し、その売上げを募金に充当する。

### 3 募金の期間

募金の期間は、令和5年8月1日から両大会の終了する日の属する月の末日までとする。

### 4 募金の対象者

募金の対象者は、県内外の個人、団体及び企業とする。

### 5 募金の受入れ

募金の受入れは、県が行うものとする。

### 6 募金の使途

募金は、両大会のボランティア活動をはじめとした県民運動などの大会運営やスポーツを活かした「未来のみやざき」づくりの推進のために活用する。



7 寄附者に対する謝意表明

一定額以上の寄附者に対しては、別に定めるところにより謝意表明を実施する。

8 その他

(1) 県は、市町村及び競技団体と協力して、募金活動を推進する。

(2) この基本計画に定めるもののほか、募金の推進に必要な事項は、別に定める。

# 募金・企業協賛スケジュール

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
西暦	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年
開催まで	開催6年前	開催5年前 (開催内定)	開催4年前	開催3年前 (開催決定)	開催2年前	開催1年前	開催年
国体(国スポ)開催地	三重	栃木	鹿児島	佐賀	滋賀	青森	宮崎
募金	募金趣意書 募金謝意表明実施要領 募金箱設置要領 募金領収書取扱要領	募金趣意書 募金謝意表明実施要領 募金箱設置要領 募金領収書取扱要領	<ul style="list-style-type: none"> <li>【募金に係る活動準備】</li> <li>・募金リーフレット作成</li> <li>・募金箱作成</li> <li>・寄附専用納付書作成(金融機関用)</li> <li>・寄附返礼グッズの製作</li> </ul>	募金箱の設置 様々な募金活動の展開(個人募金、募金箱募金、企業・団体募金等) 県広報紙やインターネット等の各種媒体での広報 募金グッズの製作・販売 謝意表明(感謝状や記念品の贈呈、銘板に氏名記載等)の実施 企業訪問やイベント等による協力依頼	募金箱の設置 様々な募金活動の展開(個人募金、募金箱募金、企業・団体募金等) 県広報紙やインターネット等の各種媒体での広報 募金グッズの製作・販売 謝意表明(感謝状や記念品の贈呈、銘板に氏名記載等)の実施 企業訪問やイベント等による協力依頼	募金箱の設置 様々な募金活動の展開(個人募金、募金箱募金、企業・団体募金等) 県広報紙やインターネット等の各種媒体での広報 募金グッズの製作・販売 謝意表明(感謝状や記念品の贈呈、銘板に氏名記載等)の実施 企業訪問やイベント等による協力依頼	募金箱の設置 様々な募金活動の展開(個人募金、募金箱募金、企業・団体募金等) 県広報紙やインターネット等の各種媒体での広報 募金グッズの製作・販売 謝意表明(感謝状や記念品の贈呈、銘板に氏名記載等)の実施 企業訪問やイベント等による協力依頼
	募金受け入れ手続の検討	募金基本計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>【企業協賛に係る活動準備】</li> <li>・協賛金受け入れ手続き検討</li> <li>・関係規程整備</li> <li>・企業訪問計画作成</li> <li>・日本スポーツ協会との調整</li> </ul>	「国民体育大会企業協賛に関するガイドライン」に基づき、日本スポーツ協会と協議 企業協賛制度の構築 企業協賛の開始	「国民体育大会企業協賛に関するガイドライン」に基づき、日本スポーツ協会と協議 企業協賛制度の構築 企業協賛の開始	「国民体育大会企業協賛に関するガイドライン」に基づき、日本スポーツ協会と協議 企業協賛制度の構築 企業協賛の開始	「国民体育大会企業協賛に関するガイドライン」に基づき、日本スポーツ協会と協議 企業協賛制度の構築 企業協賛の開始
企業協賛	募金・企業協賛基本方針 募金・企業協賛に係る税務上の取扱いの確認	募金基本計画	企業協賛基本計画	「国民体育大会企業協賛に関するガイドライン」に基づき、日本スポーツ協会と協議 企業協賛制度の構築 企業協賛の開始	「国民体育大会企業協賛に関するガイドライン」に基づき、日本スポーツ協会と協議 企業協賛制度の構築 企業協賛の開始	「国民体育大会企業協賛に関するガイドライン」に基づき、日本スポーツ協会と協議 企業協賛制度の構築 企業協賛の開始	「国民体育大会企業協賛に関するガイドライン」に基づき、日本スポーツ協会と協議 企業協賛制度の構築 企業協賛の開始

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会

策定する主な計画・実際の活動等

## 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会 文化プログラム実施基本方針

### 1 目 的

多くの県民が文化・芸術活動を通して第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）に参加することで、開催機運を盛り上げるとともに、県民総参加型の大会を目指す。

あわせて、神話や伝統文化、豊かな自然や食、充実したスポーツ環境等、本県の多彩な魅力を全国に向けて発信する。

### 2 内 容

文化プログラムの内容は、次のいずれかに該当し、県が認めたものとする。

- (1) スポーツに関する文化・芸術事業
- (2) 本県の文化・芸術等を発信する事業
- (3) その他文化プログラムの目的に沿うと認められる事業

### 3 実 施 者

文化プログラムの事業を実施できるものは、次のとおりとする（宗教団体、政治団体は除く）。

- (1) 公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省、県、市町村及び特定非営利活動法人日本スポーツ芸術協会
- (2) 公益法人又はこれに準ずる団体
- (3) 通信、新聞、テレビ、ラジオなどの報道機関
- (4) その他、県が上記各号に準ずると認めるもの。

### 4 期 間

文化プログラムの実施期間は、原則として、大会開催年の1月1日から12月31日までとする。

### 5 開 催 地

文化プログラムは原則として県内で実施する。

### 6 経 費 負 担

文化プログラムの実施に係る経費は、3に定める各事業の実施者が負担する。

## 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会 県民運動基本計画

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会県民運動基本方針に基づき、次の具体的取組により、大会開催に向けた全県的な県民運動を推進する。

- 1 すべての県民が、大会やイベント、ボランティア活動などに主体的に参加し、地域が一体となって大会を盛り上げる。
  - (1) 総合開・閉会式の運営や出演、炬火イベント等への参加
  - (2) 競技会場での観戦や選手の応援
  - (3) ボランティア活動への参加
  - (4) 募金や企業協賛による協力
  
- 2 すべての県民が、来県者等を“おもてなしの心”で温かく迎える。
  - (1) 明るい挨拶と親切、丁寧な対応で来県者を歓迎
  - (2) たくさんの花ときれいな町づくり
  - (3) のぼり旗や横断幕、案内看板等による歓迎・応援
  - (4) 郷土料理や御当地グルメ、特産品でのおもてなし
  
- 3 すべての県民が、スポーツとの関わりを通じ、スポーツの素晴らしさを体感し、生涯にわたりスポーツ活動に親しむ。
  - (1) デモンストラーションスポーツや各種スポーツ大会・イベント等への参加
  - (2) 県内で行われる各種スポーツ大会・キャンプ等の観戦や応援
  - (3) ライフステージに応じた日常的なスポーツ活動の実践
  
- 4 すべての県民が、来県者等との交流を通じて、宮崎県の多彩な魅力を全国に向けて発信する。
  - (1) 豊かな自然や歴史、文化、食などの宮崎の多彩な魅力紹介
  - (2) 地産地消の推進や宮崎の郷土料理、御当地グルメ等の紹介
  - (3) 地域ブランドの積極的なPR

報告事項（２）－ ⑮ 参考

推進スケジュール（予定）

年 度	主 な 事 業 内 容
令和４年度 （２０２２年度） <b>【５年前】</b>	[ 開催内定 ] ・ 県民運動基本計画策定 ・ 県民運動アクションプログラム策定
令和５年度 （２０２３年度） <b>【４年前】</b>	・ 募金開始 ・ 各種県民運動の開始
令和６年度 （２０２４年度） <b>【３年前】</b>	[ 開催決定 ] ・ 企業協賛開始 ・ 情報支援ボランティア募集・登録開始 ・ 広報ボランティア募集・活動開始
令和７年度 （２０２５年度） <b>【２年前】</b>	・ 情報支援ボランティア養成開始 ・ 大会運営ボランティア募集・登録開始・養成開始
令和８年度 （２０２６年度） <b>【１年前】</b>	・ リハーサル大会での実践活動
令和９年度 （２０２７年度）	[ 開催年 ] ・ 本大会での実践活動

県民運動基本方針・基本計画に基づく活動の推進

## 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会 式典基本方針

第81回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）及び第26回全国障害者スポーツ大会（以下「障スポ」という。）の式典は、「国民体育大会開催基準要項」、「同規則」及び「全国障害者スポーツ大会開催基準要綱」並びに「第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会開催基本方針」を踏まえ、「紡ぐ感動 神話となれ」のスローガンのもと、「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ」にふさわしい式典とする。

### 1 基本理念

- (1) 「チームみやざき」の一員である県民が様々な形で参加し、元気・勇気・感動を共有できる式典とする。
- (2) 宮崎の魅力を全国に発信し、来県者をおもてなしの心で温かく迎えるとともに、参加者の記憶に残る式典とする。
- (3) アスリートファーストの視点に立ち、簡素化を図りながらも創意工夫を凝らした式典とする。

### 2 式典の構成

式典は、国スポ及び障スポ（以下「大会」という。）の開・閉会式、各競技会の表彰式（以下「表彰式」という。）、炬火イベントで構成する。

#### (1) 大会の開・閉会式

国スポの総合開・閉会式は、「国民体育大会開催基準要項第20項」に規定する式典、役員・選手団入退場及び集団演技で構成する。障スポの開・閉会式は、国スポに準じた構成とする。

#### (2) 表彰式

国スポの表彰式は、「国民体育大会開催基準要項細則第9項」の規定により構成する。障スポの表彰式は、国スポに準じた構成とする。

#### (3) 炬火イベント

炬火イベントは、開催に向けた機運を高める行事及び大会の開・閉会式で構成する。

### 3 式典の企画・運営

#### (1) 大会の開・閉会式

開・閉会式は、県が企画・運営に当たる。

#### (2) 表彰式

国スポの表彰式は、県が別に定める要項に基づき、会場地市町村が関係競技団体と協議の上、企画・運営に当たる。障スポの表彰式は、県が会場地市町村及び競技運営主管団体と協議の上、企画し、会場地市町村及び競技運営主管団体が運営に当たる。

#### (3) 炬火イベント

炬火イベントは、県及び会場地市町村が別に定める要項に基づくものとする。

## 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会 宮崎県準備委員会専門委員会規程改正

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会宮崎県準備委員会専門委員会規程を次のとおり改正する。

### 1 改正の理由

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会の運営を安全かつ円滑に行うため「警備・消防・防災専門委員会」を設置する。

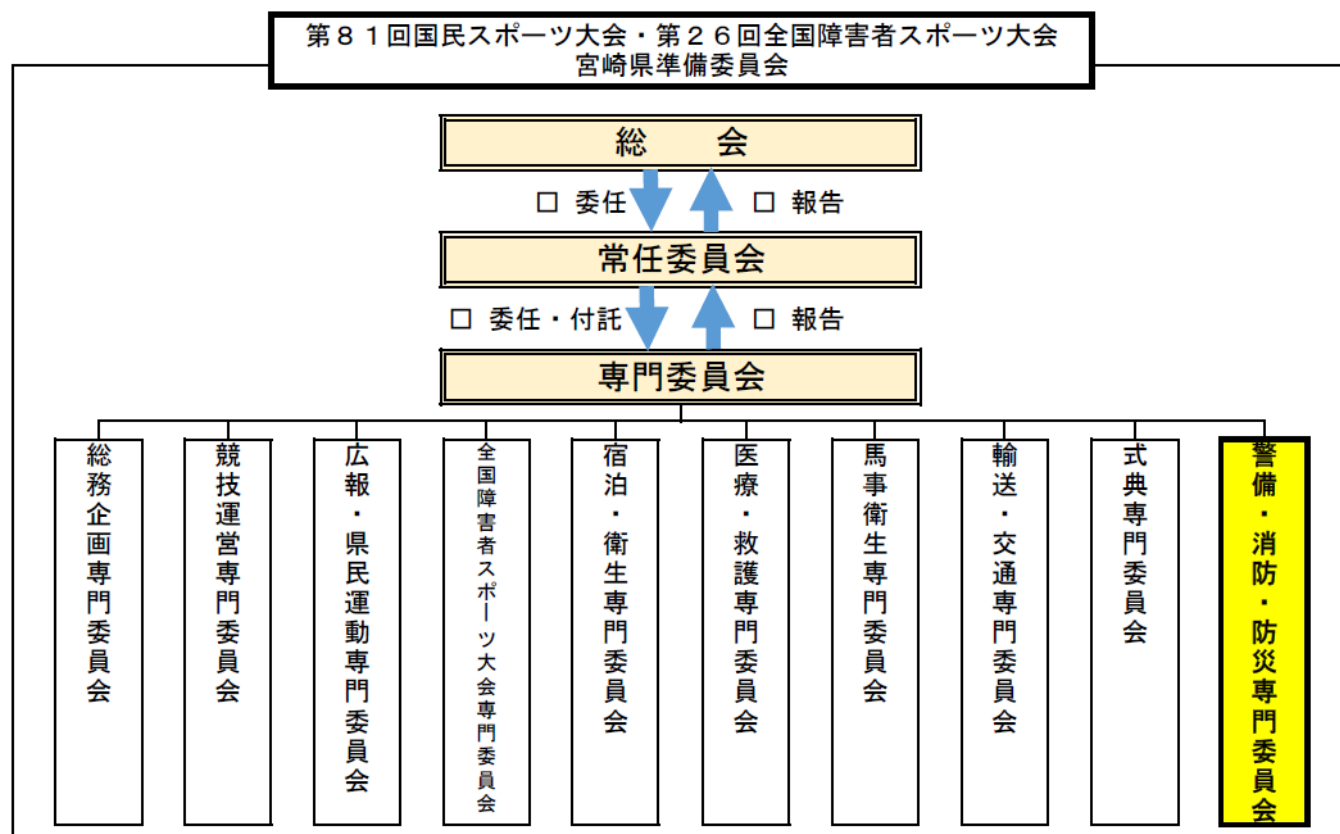
### 2 改正の内容

別紙のとおり

### 3 施行日

令和4年8月22日

<参 考> 宮崎県準備委員会構成図



## 第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会 宮崎県準備委員会専門委員会規程

(趣旨)

第 1 条 この規程は、第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会宮崎県準備委員会会則第 1 4 条第 3 項の規定に基づき、専門委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員会の種類等)

第 2 条 委員会の種類並びに常任委員会からの付託事項及び委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第 3 条 委員会に次の役員を置く。

(1) 委員長 1 名

(2) 副委員長 1 名

2 委員長及び副委員長は、第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会宮崎県準備委員会会長(以下「会長」という。)が委嘱する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 4 条 委員会は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 委員長は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(部会)

第 5 条 委員会は、運営上必要があるときは、部会を設けることができる。

2 部会の委員は、会長が委嘱する。

3 部会に関する事項は、委員長が定める。

(委任)

第 6 条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会長の承認を得て別に定める。

附 則

この規程は、平成 2 9 年 1 0 月 3 0 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 3 0 年 7 月 9 日から施行する。

附 則

この規程は、令和元年 7 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、令和 2 年 7 月 6 日から施行する。

附 則

この規程は、令和 3 年 2 月 1 5 日から施行する。

附 則

この規程は、令和 4 年 2 月 1 4 日から施行する。



附 則  
この規程は、令和4年8月22日から施行する。

別表（第2条関係）

委員会名	付託事項	委任事項
総務企画専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 総合的な計画の立案に関する事 と。</li> <li>2 会場地選定に関する事（デモン ストレーションスポーツ、オープン 競技を除く）。</li> <li>3 県及び会場地市町村の業務分担に 関する事。</li> <li>4 競技施設、開・閉会式会場及び開 連施設の基本的事項に関する事。</li> <li>5 他の専門委員会に属さない重要な 事項に関する事。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 総合的な計画の推進に関する事 と。</li> <li>2 文化プログラムに関する事。</li> <li>3 競技施設、開・閉会式会場及び開 連施設に関する事。</li> <li>4 他の専門委員会に属さない事項に 関する事。</li> </ol>
競技運営専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技運営等の基本的事項に関する 事。</li> <li>2 競技運営に係る計画の立案に関す る事。</li> <li>3 競技用具の整備計画の事項に関す る事。</li> <li>4 デモンストレーションスポーツの 実施競技及び会場地市町村の選定に 関する事。</li> <li>5 その他の競技運営に係る重要な事 項に関する事。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技運営に係る計画の推進に関す る事。</li> <li>2 競技役員等の養成及び編成に関す る事。</li> <li>3 競技用具整備の推進に関するこ と。</li> <li>4 デモンストレーションスポーツに 関する事（実施競技及び会場地市 町村選定を除く）。</li> <li>5 リハーサル大会に関する事。</li> <li>6 競技記録に関する事。</li> <li>7 その他競技運営に関する事。</li> </ol>
広報・県民運動専門委 員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 広報の基本的事項に関する事。</li> <li>2 県民運動の基本的事項に関するこ と。</li> <li>3 その他広報及び県民運動に係る重 要な事項に関する事。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 広報及び啓発の実施に関するこ と。</li> <li>2 県民運動の推進に関する事。</li> <li>3 愛称・スローガン、マスコット等 に関する事。</li> <li>4 報道機関との調整に関する事。</li> <li>5 記録映像及び記録写真に関するこ と。</li> <li>6 その他広報及び県民運動に関する 事。</li> </ol>
全国障害者スポーツ大 会専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 全国障害者スポーツ大会の競技運 営に係る計画の立案に関する事。</li> <li>2 オープン競技の実施競技及び会場 地市町村の選定に関する事。</li> <li>3 その他全国障害者スポーツ大会に 係る重要な事項に関する事。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 全国障害者スポーツ大会の競技運 営に係る計画の推進に関する事。</li> <li>2 その他全国障害者スポーツ大会に 関する事（他の専門委員会の委任 事項は除く）。</li> </ol>

委員会名	付託事項	委任事項
宿泊・衛生専門委員会	1 宿泊及び衛生の基本的事項に関する こと。 2 その他宿泊及び衛生に係る重要な 事項に関すること。	1 宿泊及び衛生に係る計画の推進に 関すること。 2 その他宿泊及び衛生に係る事項の 推進に関すること。
医療救護専門委員会	1 医療救護の基本的事項に関するこ と。 2 その他医療救護に係る重要な事項 に関すること。	1 医療救護に係る計画の推進に関す ること。 2 その他医療救護に係る事項の推進 に関すること。
馬事衛生専門委員会	1 馬事衛生の基本的事項に関するこ と。 2 その他馬事衛生に係る重要な事項 に関すること。	1 馬事衛生に係る計画の推進に関す ること。 2 その他馬事衛生に係る事項の推進 に関すること。
輸送・交通専門委員会	1 輸送及び交通の基本的事項に関す ること。 2 その他輸送・交通に係る重要な事 項に関すること。	1 全国輸送に関すること。 2 開・閉会式の輸送に関すること。 3 競技会場の輸送に関すること。 4 その他輸送及び交通に関すること。
式典専門委員会	1 式典の基本的事項に関すること。 2 その他式典に係る重要な事項に関 すること。	1 開・閉会式の企画及び運営に関す ること。 2 式典音楽に関すること。 3 式典演技に関すること。 4 大会旗・炬火イベントに関するこ と。 5 その他式典に関すること。
<b>警備・消防・防災専門 委員会</b>	1 <u>警備及び消防・防災の基本的事項 に関すること。</u> 2 <u>その他警備及び消防・防災に係る 重要な事項に関すること。</u>	1 <u>警備及び消防・防災に係る計画の 推進に関すること。</u> 2 <u>その他警備及び消防・防災に係る 事項の推進に関すること。</u>

## 第26回全国障害者スポーツ大会 実施競技の名称変更

第26回全国障害者スポーツ大会実施競技において競技団体の名称変更に伴い、競技名称に変更があったことから、以下のとおり報告する。

実 施 競 技 名 称	
変更前	変更後
フットベースボール	フットソフトボール

## 第26回全国障害者スポーツ大会 会場地市町村選定状況一覧【競技別】

### 【開・閉会式】

内 容	市町村	開催予定施設
開・閉会式	都城市	(仮称) 新宮崎県陸上競技場

※荒天等により屋内で開催の場合「都城市総合文化ホール」

### 【実施競技】

番号	競技(種目)	障がい種別	市町村	開催予定施設
1	陸上競技	身体・知的	都城市	(仮称) 新宮崎県陸上競技場
2	水泳	身体・知的	宮崎市	(仮称) 新宮崎県プール
3	アーチェリー	身体	高原町	高原町総合運動公園多目的芝生広場
4	卓球 (サウンドテーブルテニス含む)	身体・知的・精神	宮崎市	宮崎市総合体育館 宮崎市中央公民館
5	フライングディスク	身体・知的	宮崎市	ひなた宮崎県総合運動公園ひなた陸上競技場
6	ボッチャ	身体	都城市	早水公園体育文化センター
7	ボウリング	知的	宮崎市	宮崎エースレーン
8	バスケットボール	知的	延岡市	(仮称) 新宮崎県体育館
9	車いすバスケットボール	身体	延岡市	(仮称) 新宮崎県体育館
10	ソフトボール	知的	日向市	お倉ヶ浜総合公園
11	グラウンドソフトボール	身体		
12	バレーボール	身体	都城市	早水公園体育文化センター
		知的	日南市	日南市北郷体育館
		精神	小林市	小林市市民体育館
13	サッカー	知的	新富町	(仮称) 新富町フットボールセンター ユニリーバスタジアム新富 三納代コミュニティ広場
14	フットソフトボール	知的	延岡市	西階公園

中央競技団体正規視察実施状況

○ 実施済競技

No.	競技名	実施日	会場地	
1	ソフトテニス	令和2年10月13・14日	宮崎市（生目の杜運動公園テニスコート） 都城市（（仮称）都城運動公園庭球場）	
2	バレーボール	令和2年10月19～21日	日南市（日南市北郷体育館） 延岡市（（仮称）新宮崎県体育館） 都城市（早水公園体育文化センター） 小林市（小林市市民体育館） 日向市（（仮称）お倉ヶ浜海岸特設会場）	
3	テニス	令和2年10月22日	宮崎市（ひなた宮崎県総合運動公園庭球場）	
4	ハンドボール	令和2年10月27・28日	綾町（綾てるはドーム） 宮崎市（宮崎市佐土原体育館、宮崎市天ヶ城体育館、宮崎市清武体育館）	
5	スポーツクライミング	令和2年10月28日	木城町（（仮称）木城町体育館特設会場、木城町体育館）	
6	サッカー	令和2年10月29・30日	綾町（綾国際交流広場サッカー場、綾町自然休養村公園小田爪多目的競技場） 西都市（清水台総合公園多目的広場） 新富町（（仮称）新富町フットボールセンター）	
7	卓球	令和2年11月5日	宮崎市（宮崎市総合体育館）	
8	ラグビーフットボール	令和2年11月11日	宮崎市（ひなた宮崎県総合運動公園ラグビー場、同第3競技場）	
9	高等学校野球	令和2年11月11日	日南市（天福公園野球場、日南総合運動公園野球場、南郷中央公園野球場）	
10	軟式野球	令和2年11月16・17日	延岡市（西階野球場） 日向市（お倉ヶ浜総合公園野球場） 高鍋町（高鍋総合運動公園MA S U D Aスタジアム） 川南町（川南町運動公園野球場） 門川町（門川海浜総合公園野球場） 西都市（西都原運動公園野球場）	
11	フェンシング	令和2年11月19日	国富町（アリーナくにとみ）	
12	トライアスロン	令和2年11月19日	川南町（（仮称）川南漁港特設トライアスロン会場）	
13	銃剣道	令和2年11月24日	三股町（三股町武道体育館）	
14	ボクシング	令和2年11月25日	えびの市（えびの市民体育館）	
15	弓道	令和2年12月17日	串間市（串間市民総合体育館、（仮称）串間市総合運動公園特設競技場）	
16	ゴルフ	令和3年7月26・27日	宮崎市（宮崎レイクサイドゴルフ倶楽部） （宮崎カントリークラブ）（ハイビスカスゴルフクラブ）	
17	相撲	令和3年7月30日	五ヶ瀬町（五ヶ瀬町総合公園Gパーク五ヶ瀬ドーム）	
18	陸上競技	令和3年10月12日	都城市（（仮称）新宮崎県陸上競技場）	
19	セーリング	令和3年10月15日	日南市（日南市大堂津ヨット競技場）	
20	ソフトボール	令和3年10月26・27日	延岡市（西階野球場） 門川町（門川海浜総合公園野球場） 宮崎市（宮崎市清武総合運動公園、SOKKENスタジアム・第2野球場） 日向市（お倉ヶ浜総合公園広場、お倉ヶ浜総合公園野球場）	
21	ホッケー	令和3年10月29日	都農町（都農町藤見公園）	
22	空手道	令和3年11月9日	宮崎市（ひなた宮崎県総合運動公園ひなた武道館）	
23	バドミントン	令和3年11月12日	高鍋町（井上商店スポーツセンター高鍋町総合体育館）	
24	なぎなた	令和3年11月16日	日之影町（日之影町立日之影中学校体育館）	
25	ボウリング	令和3年12月13日	宮崎市（宮崎エースレーン）	
26	レスリング	令和4年1月18日	日南市（日南総合運動公園多目的体育館）	
27	馬術	令和4年1月28日	綾町（綾馬事公苑）	
28	自転車	トラック	令和4年1月31日	宮崎市（ひなた宮崎県総合運動公園自転車競技場）
		ロード	令和4年2月1日	串間市（（仮称）串間市特設ロードレースコース）
29	アーチェリー	令和4年2月15日	高原町（高原町総合運動公園多目的芝生広場）	
30	ボート	令和4年3月2日	新富町（富田浜漕艇場）	
31	ウエイトリフティング	令和4年3月11日	小林市（小林市文化会館）	
32	柔道	令和4年5月13日	延岡市（（仮称）新宮崎県体育館）	
33	ライフル射撃	令和4年5月27日	宮崎市（宮崎県ライフル射撃場、宮崎市田野体育館、宮崎県警察学校射撃場）	
34	水泳	飛込	令和4年7月5日	熊本県熊本市（熊本市総合屋内プール（アクアドームくまもと））
		オープンウォータースイミング	令和4年10月17日	延岡市（（仮称）下阿蘇ビーチ特設会場）
		競泳	令和4年10月18日	宮崎市（（仮称）新宮崎県プール）
		水球		
	アーティスティックスイミング			

○ 正規視察日程調整中（2競技）・・・剣道、体操

○ 会場地未選定競技（2競技）・・・バスケットボール、カヌー

## 第 8 1 回国民スポーツ大会競技役員等養成事業について

### 1 事業の趣旨

第 8 1 回国民スポーツ大会開催に当たり、県内競技団体が行う競技運営に携わる審判員、運営員及び競技補助員の養成・確保並びに関係機関等との連絡調整及び開催準備を支援する。

### 2 補助金交付対象事業

#### (1) 中央講習会等派遣事業（令和元年度から）

審判員・要資格運営員の資格取得及び維持・向上のため、県競技団体が必要と認めた者を、中央（ブロック）競技団体が主催する講習会、審査会、全国（ブロック）大会等へ派遣する事業

#### (2) 県内講習会等開催事業（令和元年度から）

審判員・要資格運営員の資格取得及び維持・向上のため、県競技団体が必要と認めた者を対象とした講習会等を開催する事業

#### (3) 開催準備活動事業（令和 2 年度から）

##### ① 中央競技団体等連絡調整事業

競技会の円滑な運営に必要な中央（ブロック）競技団体、県・会場地市町村及び関係機関・団体等との連絡調整を行う事業

##### ② 先催県等調査研究事業

審判員等養成及び編成、競技会場及び練習会場等整備、競技会運営、競技用具整備計画、リハーサル大会開催準備に係る先催県視察等の調査研究を行う事業

### 3 令和元年度から令和 3 年度までの実績及び令和 4 年度申請状況

(令和 4 年 9 月 3 0 日現在)

事業名	種別	令和元年度 (実績)	令和 2 年度 (実績)	令和 3 年度 (実績)	令和 4 年度 (申請状況)
中央講習会等 派遣事業	資格 取得	3 2 名	0 名	1 2 名	4 5 名
	維持・ 向上	6 3 名	1 名	1 6 名	6 0 名
県内講習会等 開催事業	資格 取得	1 5 5 名	2 1 名	9 8 名	1 2 4 名
	維持・ 向上	9 1 名	1 1 6 名	1 3 8 名	3 4 8 名
開催準備活動事業		—	3 2 名	7 名	4 1 名
合 計		3 4 1 名	1 7 0 名	2 7 1 名	6 1 8 名

※ 詳細は別紙参照

## 第 8 1 回国民スポーツ大会競技役員等養成事業 令和元年度及び令和 2 年度実績

No.	競技名	令和元年度（実績）				令和 2 年度（実績）				
		中央講習会等派遣事業		県内講習会等開催事業		中央講習会等派遣事業		県内講習会等開催事業		開催準備 活動事業
		資格取得	維持・向上	資格取得	維持・向上	資格取得	維持・向上	資格取得	維持・向上	
1	陸上競技		2	35			15	48		
2	水泳		9							
3	サッカー									
4	テニス									
5	ボート									
6	ホッケー									
7	ボクシング	5								
8	バレーボール	1	2	48				39		
9	体操	5	10	6	27		2	9		
10	バスケットボール	4	3							
11	レスリング									
12	セーリング									
13	ウエイトリフティング		3							
14	ハンドボール		4							
15	自転車			35						
16	ソフトテニス	2		9						
17	卓球		1	14	8		1			
18	軟式野球	1							19	
19	相撲	2	1				4	20		
20	馬術	1								
21	フェンシング									
22	柔道	2	10							
23	ソフトボール		8							
24	バドミントン	2		40						
25	弓道								9	
26	ライフル射撃	2	1							
27	剣道									
28	ラグビーフットボール	2								
29	スポーツクライミング									
30	カヌー									
31	アーチェリー									
32	空手道									
33	銃剣道	1	1							
34	なぎなた	2	4	11	7				4	
35	ボウリング									
36	ゴルフ									
37	トライアスロン		4	5	1					
38	高等学校野球									
合 計		32	63	155	91	0	1	21	116	32
		95		246		1		137		
		341				138				32
						170				

◆令和元年度競技団体数及び種別人数

競技団体数	22 競技団体
資格取得	187 名
維持・向上	154 名

◆令和 2 年度競技団体数及び種別人数

競技団体数	8 競技団体
資格取得	21 名
維持・向上	117 名



## 第 8 1 回国民スポーツ大会競技役員等養成事業 令和 3 年度実績及び令和 4 年度申請状況

No.	競技名	令和 3 年度 (実績)					令和 4 年度 (申請状況 : 9 月 3 0 日現在)				
		中央講習会等派遣事業		県内講習会等開催事業		開催準備 活動事業	中央講習会等派遣事業		県内講習会等開催事業		開催準備 活動事業
		資格取得	維持・向上	資格取得	維持・向上		資格取得	維持・向上	資格取得	維持・向上	
1	陸上競技			23					21		1
2	水泳		2	1	4			7	5		
3	サッカー										1
4	テニス				7	1	2		6	32	2
5	ボート										
6	ホッケー										
7	ボクシング	2					3				
8	バレーボール		2		40		2	3		51	2
9	体操	3	1	10	10		13	5	15	55	
10	バスケットボール										
11	レスリング										2
12	セーリング						4				1
13	ウエイトリフティング		4				2	7			2
14	ハンドボール						4	5			3
15	自転車			6							
16	ソフトテニス						2		13		2
17	卓球										
18	軟式野球		2		38		1	17		30	2
19	相撲			4	18	3		0	4	21	1
20	馬術										
21	フェンシング										
22	柔道	3					2				1
23	ソフトボール										
24	バドミントン			25			3		50		2
25	弓道							6	9	46	2
26	ライフル射撃										
27	剣道										2
28	ラグビーフットボール	1									
29	スポーツクライミング	2	2					4			6
30	カヌー										
31	アーチェリー										
32	空手道			29	21		2			100	4
33	銃剣道										
34	なぎなた		3			3	5				
35	ボウリング	1									
36	ゴルフ										
37	トライアスロン							3	1	13	3
38	高等学校野球							3			2
合 計		12	16	98	138	7	45	60	124	348	41
		28		236			105		472		
		264				7	577				41
		271				618					

## ◆令和 3 年度競技団体数及び種別人数

競技団体数	17 競技団体
資格取得	110 名
維持・向上	154 名

## ◆令和 4 年度申請競技団体数及び種別人数

競技団体数	23 競技団体
資格取得	169 名
維持・向上	408 名



第 8 1 回 国 民 ス ポ ー ツ 大 会  
第 2 6 回 全 国 障 害 者 ス ポ ー ツ 大 会



宮 崎 県 準 備 委 員 会

第 5 回 競 技 運 営 専 門 委 員 会

議 事

- (1) 第 1 号 議 案  
第 8 1 回 国 民 ス ポ ー ツ 大 会 記 録 業 務 基 本 方 針 ( 案 ) . . . . . 1 ~ 4
- (2) 第 2 号 議 案  
第 8 1 回 国 民 ス ポ ー ツ 大 会 デ モ ン ス ト レ ー シ ョ ン ス ポ ー ツ 実 施 競 技 及 び 会 場 地 市 町 村 第 3 次 選 定 ( 案 ) . . . . . 5 ~ 1 0
- (3) 第 3 号 議 案  
第 8 1 回 国 民 ス ポ ー ツ 大 会 競 技 別 リ ハ ー サ ル 大 会 開 催 基 準 要 項 ( 案 ) . . . . . 1 1 ~ 1 2
- (4) 第 4 号 議 案  
第 8 1 回 国 民 ス ポ ー ツ 大 会 審 判 員 ・ 要 資 格 運 営 員 養 成 計 画 の 見 直 し ( 案 ) . . . . . 1 4 ~ 2 1



つむぎ 感 動 神 話 と な れ

日 本 の ひ な た 宮 崎 国 ス ポ ・ 障 ス ポ

第 8 1 回 国 民 ス ポ ー ツ 大 会



第 2 6 回 全 国 障 害 者 ス ポ ー ツ 大 会

令 和 4 年 1 0 月 2 5 日 ( 火 )

宮 崎 県 防 災 庁 舎 防 5 2 ・ 5 3 号 室

## 第 8 1 回国民スポーツ大会 記録業務基本方針（案）

第 8 1 回国民スポーツ大会における競技成績等記録の収集・発表及び総合成績の算出に関する業務（以下「記録業務」という。）は、公益財団法人日本スポーツ協会の定める「国民体育大会開催基準要項」、「同細則」及び「国民体育大会記録情報処理要項」に基づき行うほか、次の基本方針により実施する。

### 1 記録業務の推進

県、会場地市町村及び関係競技団体は、記録業務を分担し、相互に連携を図りながら、正確かつ迅速に記録業務を推進する。

### 2 記録本部の設置

県及び会場地市町村は、記録業務を円滑に推進するため、それぞれ記録本部を設置する。

### 3 記録システムの使用

県は、記録業務を効率的に実施するため、競技成績等記録を正確かつ迅速に処理することのできる記録システムを使用する。

### 4 その他

この方針に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

## 栃木国体における記録業務の概要

### 1 国体の記録業務

国体の記録業務は、会場地市町村及び県競技団体の密接な連携のもと、以下の業務を行う。

- (1) 記録本部の設置（県記録本部と競技会場記録本部を設置）
- (2) 競技運営に関する情報及び競技記録に関する情報（以下、競技記録等）の収集・速報
- (3) 総合成績の算出

### 2 記録本部について

- (1) 県記録本部設置場所 栃木県庁北別館2階 会議室 202・203・204・打合せ室
- (2) 開設期間

	開設期間
県記録本部（会期前）	9月9日（金）～9月19日（月）【11日間】
県記録本部（本大会）	9月30日（金）～10月11日（火）【12日間】



【写真 県記録本部の様子】

### 3 競技記録等について

競技会における「競技運営に関する情報」と「競技記録に関する情報」を競技記録等という。

下記の区分に基づき、競技会場記録本部において「帳票」を作成し、県記録本部へ送信する。

		区分	主な内容
競技記録等	競技運営に関する情報	定期連絡	競技開始連絡、競技終了連絡等 ※電話連絡（帳票作成不要）
		緊急時対応連絡	競技の中断・再開・中止、日程変更、緊急搬送等 ※指定様式
	競技記録に関する情報	競技記録	競技結果、トーナメント表、スタートリスト、戦評等 ※各競技独自の様式
		競技報告	プログラム訂正、記録訂正、 監督・選手交代、新記録等 ※指定様式
		総合成績	総合成績一覧等 ※指定様式

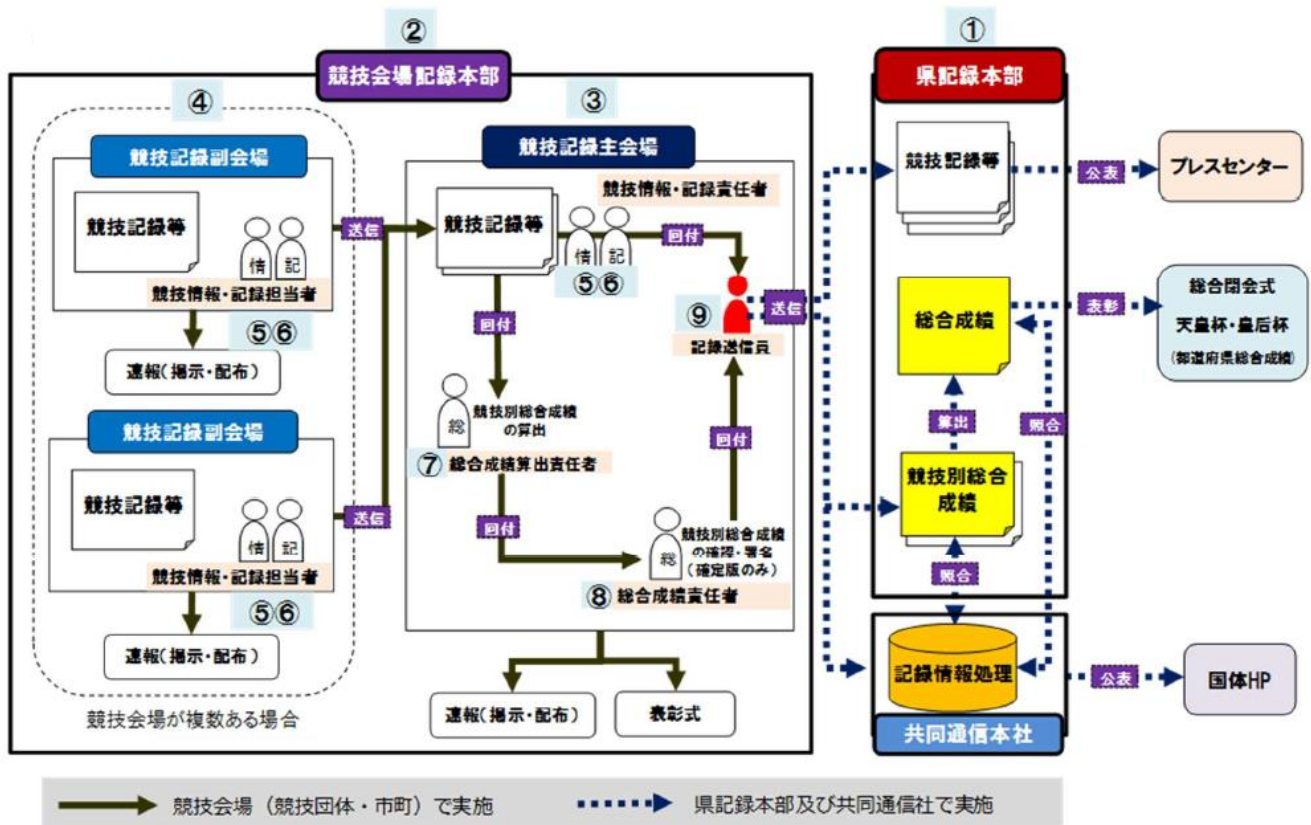
#### (1) 競技記録の公表

県記録本部（競技会場記録本部）は、競技記録等を報道関係機関及びHP上に公表する。競技結果に関する情報は、原則として競技会場記録本部から提供後、30分程度で公表する。

(2) 大会終了後の競技記録等の公開

県記録本部（競技会場記録本部）は、日本スポーツ協会との協議に基づき、大会終了後一定期間（概ね2022年12月）、競技結果に関する情報を引き続きHP上に公開する。

4 記録業務の流れ



◆ 記録業務の用語説明

①	県記録本部	開催基準要項に基づき、県委員会が設置する記録本部のこと。
②	競技会場記録本部	会場地委員会が競技会場ごとに設置する記録本部のこと。
③	競技記録主会場	競技会場記録本部のうち、競技記録等の収集・速報及び競技別総合成績を算出し、県記録本部へ送信する会場のこと。
④	競技記録副会場	競技会場記録本部のうち、競技記録等を収集・速報するとともに、競技記録主会場へ送信する会場のこと。ただし、競技日程等により県記録本部へ送信する場合もある。
⑤	競技情報責任者（担当者）	責任者を競技記録主会場に、担当者を競技記録副会場に配置し、「競技運営に関する情報」の収集・速報業務の把握・統括及び問い合わせ等の業務を行う。
⑥	競技記録責任者（担当者）	責任者を競技記録主会場に、担当者を競技記録副会場に配置し、「競技記録に関する情報」の収集・速報業務の把握・統括及び問合せ等の対応を行う。
⑦	総合成績算出責任者	中央競技団体及び総合成績責任者との連絡調整及び総合成績の算出を行う。
⑧	総合成績責任者	中央競技団体が選出し、競技別総合成績の確認及び確定させる。
⑨	記録送信員	県（共同通信社）が競技記録主会場に配置し、競技記録主会場から県記録本部へ競技記録等の送信業務を行う。

第81回国民スポーツ大会 記録業務について

■主なスケジュール（案）

	日本スポーツ協会	県	市町村	県競技団体
R 4 (2022年) 5年前		記録業務基本方針の策定		
R 5 (2023年) 4年前		鹿児島特別大会実務研修（9～10月） 県記録本部設置場所の検討		
R 6 (2024年) 3年前		記録業務基本計画の策定 佐賀国スポ実務研修（9～10月）	【佐賀国スポ視察】 ・先催市町村の記録業務の状況把握 ・競技記録本部設置場所の検討	
R 7 (2025年) 2年前	記録システム 参入業者申請受付 ↓ 記録システム 参入業者決定 (3月)	滋賀国スポ実務研修（9～10月） 県記録本部設置場所の選定 県記録本部設置要項の策定	【滋賀国スポ視察】 ・先催市町村の記録業務の視察 ・競技記録本部設置場所の検討	
R 8 (2026年) 1年前	記録システム 参入業者指定 (4月)	記録システム 指定業者との協議 ↓ 県記録本部設営計画委託 ↓ 第1回 記録業務説明会 ↓ 青森国スポ実務研修（9～10月） ↓ 記録業務に関する担当者ヒアリング	競技会場記録本部設置場所の選定 ↓ 競技記録責任者・担当者の選任 総合成績責任者・担当者の選任 ↓ 青森国スポ視察	
R 9 (2027年) 国スポ開催		記録システム 委託業者決定・契約 ↓ 県記録本部設営委託 ↓ 競技会場記録本部の現地調査 ↓ 第2回 記録業務説明会 ↓ 県記録本部員研修会 ↓ 県記録本部の設置	競技記録担当者・総合成績担当者 名簿作成 ↓ 競技会場記録本部員研修会 ↓ 競技会場記録本部の設置	
第81回国民スポーツ大会 日本のひなた宮崎国スポ				

**第81回国民スポーツ大会 デモンストレーションスポーツ  
実施競技及び会場地市町村第3次選定（案）**

番号	実施競技	主管団体名	市町村	開催予定施設
1	3B体操	公益社団法人日本3B体操協会宮崎県支部	延岡市	新宮崎県体育館
2	ウォーキング	延岡市スポーツ推進委員協議会		新宮崎県体育館周辺
3	ウォーキング	えびの市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会	えびの市	えびの市文化の杜～木崎原古戦場跡
4	健幸増進グラウンド・ゴルフ	高原町グラウンド・ゴルフ協会	高原町	高原町総合運動公園多目的芝生広場
5	スポーツウエルネス吹矢	宮崎県スポーツウエルネス吹矢協会	国富町	アリーナくにとみ
6	ミニテニス	宮崎県ミニテニス協会	綾町	綾てるはドーム
7	エンジョイ エアロビック	宮崎県エアロビック連盟	木城町	木城町体育館
8	enjoy T&F GP	特定非営利活動法人都農enjoy スポーツクラブ	都農町	藤見公園陸上競技場
9	ラジオ体操	都農町スポーツ推進委員協議会		藤見公園陸上競技場
10	モルック	高千穂町教育委員会	高千穂町	国見ヶ丘 ※雨天時は高千穂町武道館
11	森林セラピーウォーキング	日之影町森林セラピー推進協議会	日之影町	TR鉄道跡地散策コース

第81回国民スポーツ大会 デモンストレーションスポーツ実施競技概要  
【第3次選定に係る開催希望状況】

1 3B体操



※ 福井しあわせ元気国体 デモスポより

【会場地市町村】延岡市

公益社団法人日本3B体操協会宮崎県支部を主管団体とし、新宮崎県体育館において県内在住の3B体操会員及び一般参加者を対象に健康づくりを目的に実施する。

主に会員と一般参加者との交流や会員による実技発表を行う。

3B体操は、生涯を通じて心身ともに健康な日常生活を送ることができるように考案され、年齢性別に関係なく、誰でも無理なく行うことができる体操である。

2 ウォーキング



※ 笑顔つなぐえひめ国体 デモスポより

【会場地市町村】延岡市

延岡市スポーツ推進委員協議会を主管団体とし、新宮崎県体育館とその周辺道路において、県内在住者を対象に実施する。

ウォーキングの中で、ニュースポーツの体験なども実施し、健康増進だけでなく、生涯スポーツの振興も図る。

3 ウォーキング



※ 希望郷いわて国体 デモスポより

【会場地市町村】えびの市

えびの市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会を主管団体とし、えびの市文化の杜から木崎原古戦場跡を往復するコースにおいて、県内在住者を対象に実施する。

加久藤地区エリアの史跡を巡って、それぞれのチェックポイントで出題された謎を解くなどのゲーム感覚を取り入れることで、楽しみながら健康増進を図る。



#### 4 健幸増進グラウンド・ゴルフ



※ いきいき茨城ゆめ国体 デモスポより

##### 【会場地市町村】 高原町

高原町グラウンド・ゴルフ協会を主管団体とし、高原町総合運動公園多目的芝生広場において、県内に居住するグラウンド・ゴルフ競技者を対象に2ラウンド、16ホールで実施する。

グラウンド・ゴルフは、専用の木製クラブでボールを打ち、スタートからホールポストまでの打数の少なさを競う競技である。

#### 5 スポーツウエルネス吹矢



※ 福井しあわせ元気国体 デモスポより

##### 【会場地市町村】 国富町

宮崎県スポーツウエルネス吹矢協会を主管団体とし、アリーナくにとみにおいて、県内在住の会員又は競技に興味がある方を対象に個人戦及び団体戦などを実施する。

心身の健康増進や生きがいづくりに取り組み、世代間・地域間の交流の輪を広げることを目的に行う。

スポーツウエルネス吹矢とは、円形の的をめがけて息を使って矢を放ち、その得点を競うスポーツ。性別・年齢問わず誰でも手軽にでき、ゲーム感覚で楽しみながら行うことができるスポーツである。

#### 6 ミニテニス



※ スポーツ祭東京2013 デモスポより

##### 【会場地市町村】 綾町

宮崎県ミニテニス協会を主管団体とし、綾てるはドームにおいて、県内在住者を対象に、健康増進や生きがいづくりだけでなく、世代間や地域間の交流の輪を広げることを目的に実施する。

ミニテニスとは、テニスラケットより小さいラケットで、ビニール製の大きなボールを使い、バドミントンコートでプレーする競技である。

## 7 エンジョイ エアロビック



※ 宮崎県エアロビック連盟より写真提供

【会場地市町村】木城町

宮崎県エアロビック連盟を主管団体とし、木城町体育館において県内在住者を対象に、ジャンルごと（エアロビックの部、エンジョイの部）の競技を実施し、音楽に合わせて全身を使った運動を行う。

エアロビック競技（公開競技）開催に向けた気運醸成を図る。

エアロビックとは演技性などを競うだけでなく、健康体力づくりのために運動プログラムの一つとしても行われているスポーツである。

## 8 enjoy T&F GP



※ 都農町教育委員会より写真提供

【会場地市町村】都農町

特定非営利活動法人都農enjoyスポーツクラブを主管団体とし、藤見公園陸上競技場において県内在住者を対象に陸上記録会（短距離～長距離、投てき、走り幅跳び）や50mダッシュ王選手権を行う。

開催を通して国民スポーツ大会のPRを町内外に行い、気運醸成を図る。

## 9 ラジオ体操



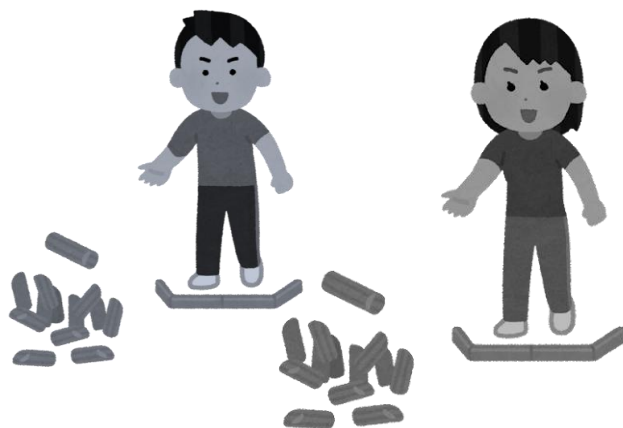
※ いぎいき茨城ゆめ国体 デモスポより

【会場地市町村】都農町

都農町スポーツ推進委員協議会を主管団体とし、藤見公園陸上競技場において県内在住者を対象に行う。

ラジオ体操を通して、県民みんながつながる（つながる）ことを目指す。

## 10 モルック

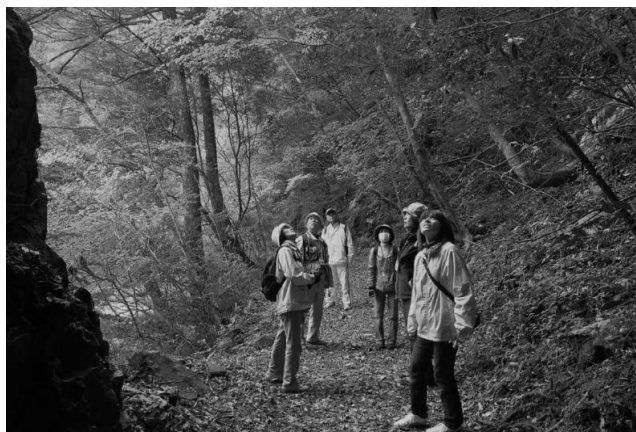


【会場地市町村】高千穂町

高千穂町教育委員会を主管団体とし、国見ヶ丘において3歳児以上の県内在住者を対象に、競技普及を目的とした競技体験や体験後も自宅等で競技を実施してもらうことを目的とした競技用具作製を実施する。

モルックとは、モルック（木製棒）を投げ、得点書かれているスキttl（木製ピン）を倒し、倒れたスキttlの合計点数を競うスポーツである。

## 11 森林セラピーウォーキング



【会場地市町村】日之影町

日之影町森林セラピー推進協議会を主管団体とし、TR鉄道跡地散策コースにおいて県内在住者を対象に、森林セラピーのPRとともに地域の活性化を図ることを目的に実施する。

※ 一般社団法人 日之影町観光協会より写真提供

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会  
会場地市町村選定状況一覧【市町村別】

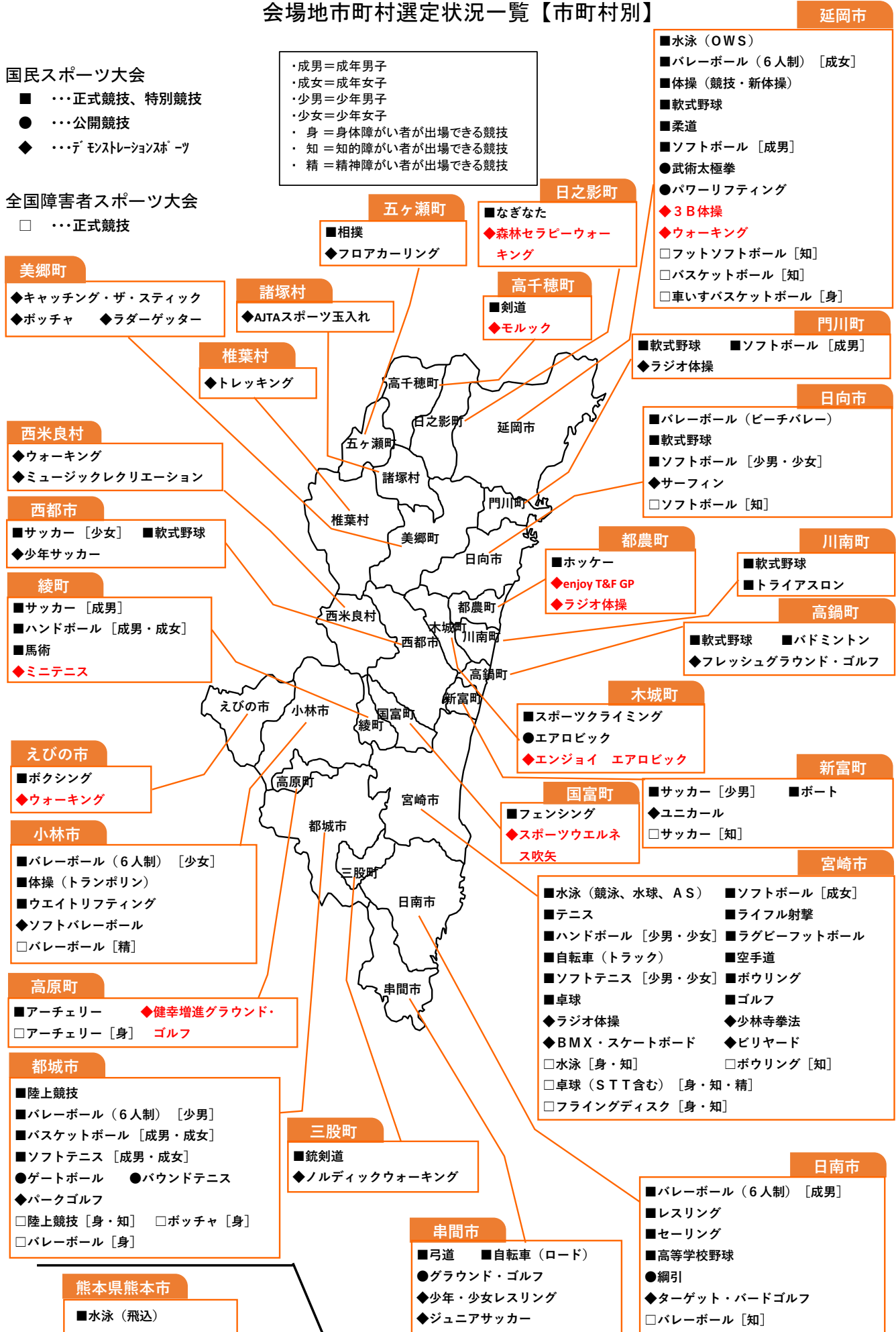
国民スポーツ大会

- …正式競技、特別競技
- …公開競技
- ◆ …デモンストラシヨンスポーツ

全国障害者スポーツ大会

- …正式競技

・成男＝成年男子  
・成女＝成年女子  
・少男＝少年男子  
・少女＝少年女子  
・身＝身体障がい者が出場できる競技  
・知＝知的障がい者が出場できる競技  
・精＝精神障がい者が出場できる競技



## 第81回国民スポーツ大会競技別リハーサル大会開催基準要項（案）

### 1 趣旨

この要項は、「第81回国民スポーツ大会競技運営基本方針」に基づき、第81回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）における各競技会の円滑な運営に資するために会場地市町村と関係競技団体が実施する競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）に関して、基本的な事項を定める。

### 2 目的

大会の目的は次のとおりとする。

- (1) 会場地市町村及び関係競技団体の競技会運営能力の向上を図り、国スポの円滑な開催に資する。
- (2) 県民の国スポ及び競技に対する関心を高め、理解を深めるとともに、国スポ開催の気運醸成を図る。

### 3 開催期間及び回数

大会は、会場地市町村と関係競技団体が協議の上、会場地市町村において国スポ開催前年度から国スポ開催時までの間に、原則として1競技につき1回開催できるものとする。

### 4 大会の開催

大会は、会場地市町村及び関係競技団体が協力して開催するものとし、分散開催の競技については、複数の会場地市町村により共同で開催することができるものとする。

### 5 大会の規模

大会は、原則として参加者数及び競技役員数等が国スポを上回らないものとし、九州地区大会の活用を努めるものとする。

なお、これによらない場合は、県と別途協議するものとする。

### 6 大会の運営

- (1) 大会は、国スポにおける各競技会に準じ、運営する。
- (2) 大会に使用する施設は、原則として国スポで使用する施設とする。
- (3) 大会は、会場地市町村及び関係競技団体の実情に応じたものとし、双方が協力して創意工夫することにより、簡素で効率的な運営に努める。

### 7 大会の経費

- (1) 大会の経費は、会場地市町村及び関係競技団体が負担するものとする。
- (2) 大会は、華美、過大にならないよう留意し、その経費については、目的が達成できる必要最小限度にとどめるものとする。

## 8 開催の手続き

大会を開催する会場地市町村は、関係競技団体と協議の上、大会開催申請書を県に提出し、承認を求めるものとする。

なお、提出する申請書及び提出時期については、別に定める。

## 9 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項については、別に定める。



## 第81回国民スポーツ大会審判員・要資格運営員養成計画の見直し（案）

第81回国民スポーツ大会審判員・要資格運営員養成計画「6 その他」の規定に基づき、次のとおり見直しを行う。

### 1 見直しの理由

第81回国民スポーツ大会の開催が延期されたことに伴い、令和3年度において各競技団体の養成状況を確認したところ、「3 養成目標数」及び「4 養成年次計画」の見直しが必要となったため。

### 2 見直しの内容

#### （1）養成目標数

	見直し前	見直し後
審判員及び要資格運営員の養成目標数	1, 270人 (別表<1>)	1, 644人 (別表<1>見直し後)

#### （2）養成年次計画

	見直し前	見直し後
各競技団体が養成年次計画を作成して養成する。	(別表<2・3>)	(別表<2・3>見直し後)



## 第81回国民スポーツ大会審判員・要資格運営員養成計画（案）

### 1 趣旨

第81回国民スポーツ大会の各競技会の円滑な運営と本県及び地域スポーツの一層の普及・振興を目的に、審判員及び要資格運営員の資格取得、資格維持及び資質向上を図るため、審判員・要資格運営員養成計画を作成し、計画的かつ円滑に事業を推進する。

### 2 基本的事項

以下に基づき、第81回国民スポーツ大会審判員・要資格運営員養成計画を作成する。

- (1) 国民体育大会各競技開催にあたる競技役員編成基準 [ (公財) 日本スポーツ協会 ]
- (2) 第81回国民スポーツ大会競技役員等編成基本方針
- (3) 第81回国民スポーツ大会競技役員等養成基本方針
- (4) 第81回国民スポーツ大会競技役員等養成基本計画
- (5) 競技団体役員数の現状

### 3 養成目標数

審判員及び要資格運営員の養成目標数 1, 644人 (別表<1>)

### 4 養成年次計画

各競技団体が養成年次計画を作成して養成する。(別表<2・3>)

### 5 養成方法

中央講習会等への派遣及び県内講習会の開催等により養成する。

### 6 その他

毎年各競技団体の養成状況を確認し、適宜本計画を見直すこととする。

第81回国民スポーツ大会競技役員(審判員・要資格運営員)養成目標数

単位:人

No.	内訳 競技名	競技役員数	資格が必要な競技役員数			県外からの派遣数			県内必要数	開催時 従事 見込数	不足数	養成 目標数
			審判員 ①	要資格 運営員 ②	計 ③ (①+②)	中央 ④	近県 ⑤	計 ⑥ (④+⑤)	計 ⑦ (③-⑥)	⑧	⑨ (⑦-⑧)	
1	陸上競技	449	260	182	442	18	12	30	413	246	167	218
2	水泳	462	186	44	230	56	18	74	156	54	102	134
3	サッカー	387	100	40	140	52	20	72	48	37	11	15
4	テニス	186	97	9	106	2	1	3	103	32	71	94
5	ボート	132	46	0	46	11	22	33	13	3	10	13
6	ホッケー	85	22	18	40	28	0	28	12	4	8	11
7	ボクシング	91	25	8	33	30	0	30	3	1	2	3
8	バレーボール	384	93	0	93	7	21	28	65	41	24	30
9	体操	426	131	0	131	63	25	88	43	5	38	52
10	バスケットボール	313	85	30	115	35	21	56	59	41	18	25
11	レスリング	144	39	0	39	37	0	37	2	1	1	2
12	セーリング	220	28	41	69	21	4	25	44	13	31	43
13	ウエイトリフティング	123	33	9	42	11	19	30	12	4	8	12
14	ハンドボール	182	36	48	84	35	2	37	47	37	10	14
15	自転車	192	85	94	179	40	57	97	82	54	28	37
16	ソフトテニス	172	100	0	100	2	0	2	98	68	30	40
17	卓球	200	111	0	111	3	0	3	108	15	93	122
18	軟式野球	254	82	0	82	6	3	9	73	43	30	40
19	相撲	156	57	0	57	10	21	31	26	12	14	19
20	馬術	177	16	18	34	19	7	26	8	5	3	4
21	フェンシング	91	25	0	25	25	0	25	0	0	0	0
22	柔道	133	37	13	50	31	0	31	19	7	12	16
23	ソフトボール	326	93	43	136	14	7	21	115	48	67	88
24	バドミントン	315	221	83	304	12	11	23	281	127	154	202
25	弓道	176	31	39	70	1	15	16	54	39	15	20
26	ライフル射撃	170	41	18	59	33	11	44	15	9	6	8
27	剣道	103	27	0	27	27	0	27	0	0	0	0
28	ラグビーフットボール	111	26	0	26	2	15	17	9	5	4	5
29	スポーツクライミング	112	22	90	112	20	4	24	88	1	87	115
30	カヌー	236	154	0	154	23	0	23	131	12	119	156
31	アーチェリー	92	30	6	36	4	18	22	14	8	6	9
32	空手道	175	51	29	80	46	0	46	34	20	14	19
33	銃剣道	88	16	0	16	14	0	14	2	2	0	0
34	なぎなた	112	21	14	35	26	0	26	9	1	8	12
35	ボウリング	98	25	17	42	9	0	9	33	24	9	12
36	ゴルフ	158	11	0	11	5	0	5	6	6	0	0
37	トライアスロン	115	66	1	67	4	0	4	63	22	41	54
38	高等学校野球	127	40	0	40	0	0	0	40	40	0	0
合計		7,473	2,569	894	3,463	782	334	1,116	2,328	1,087	1,241	1,644

注) ⑦「県内必要数」、⑧「開催時従事見込数」、⑨「不足数」は、各資格の階級及び種類に属する、全ての有資格者数を合算したものであり、⑨「不足数」に1.3を乗じたものが「養成目標数」である。

第81回国民スポーツ大会競技役員(審判員・要資格運営員)養成目標数

単位:人

No.	内訳 競技名	競技役員数	資格が必要な競技役員数			県外からの派遣数			県内必要数	開催時 従事見込数	不足数	養成 目標数
			審判員 ①	要資格 運営員 ②	計 ③ (①+②)	中央 ④	近 県 ⑤	計 ⑥ (④+⑤)	計 ⑦ (③-⑥)	⑧	⑨ (⑦-⑧)	
1	陸上競技	400	400	0	400	10	21	31	369	367	2	3
2	水泳	390	58	207	265	54	43	97	168	66	102	133
3	サッカー	373	61	68	129	26	41	67	62	35	27	35
4	テニス	669	156	12	168	8	2	10	158	8	150	195
5	ボート	135	48	12	60	2	40	42	18	8	10	13
6	ホッケー	211	20	27	47	2	2	4	43	9	34	45
7	ボクシング	94	32	0	32	30	0	30	2	1	1	2
8	バレーボール	419	79	0	79	5	8	13	66	41	25	33
9	体操	440	111	6	117	42	15	57	60	41	19	25
10	バスケットボール	310	86	26	112	28	15	43	69	46	23	30
11	レスリング	365	46	0	46	39	0	39	7	4	3	4
12	セーリング	253	20	86	106	14	24	38	68	14	54	71
13	ウエイトリフティング	122	46	7	53	12	10	22	31	10	21	28
14	ハンドボール	256	38	0	38	24	0	24	14	4	10	13
15	自転車	364	118	0	118	10	52	62	56	7	49	64
16	ソフトテニス	308	197	0	197	4	25	29	168	1,259	0	0
17	卓球	202	100	0	100	1	0	1	99	15	84	110
18	軟式野球	334	78	0	78	8	0	8	70	103	0	0
19	相撲	125	52	0	52	11	9	20	32	2	30	39
20	馬術	431	56	0	56	50	6	56	0	1	0	0
21	フェンシング	102	25	0	25	25	0	25	0	0	0	0
22	柔道	71	53	0	53	30	10	40	13	8	5	7
23	ソフトボール	326	160	0	160	6	10	16	144	60	84	110
24	バドミントン	325	99	132	231	12	18	30	201	184	17	22
25	弓道	201	32	30	62	2	18	20	42	28	14	19
26	ライフル射撃	145	10	55	65	35	27	62	3	3	0	0
27	剣道	114	27	0	27	27	0	27	0	0	0	0
28	ラグビーフットボール	192	62	0	62	2	6	8	54	60	0	0
29	スポーツクライミング	70	21	49	70	13	4	17	53	22	31	42
30	カヌー	144	219	0	219	52	29	81	138	55	83	108
31	アーチェリー	58	32	16	48	5	19	24	24	8	16	21
32	空手道	89	46	43	89	42	0	42	47	18	29	38
33	銃剣道	86	16	0	16	12	3	15	1	4	0	0
34	なぎなた	112	21	5	26	26	0	26	0	5	0	0
35	ボウリング	50	35	0	35	0	0	0	35	19	16	21
36	ゴルフ	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
37	トライアスロン	85	59	0	59	2	0	2	57	27	30	39
38	高等学校野球	218	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		8,689	2,719	781	3,500	671	457	1,128	2,372	2,542	969	1,270

注) ⑦「県内必要数」、⑧「開催時従事見込数」、⑨「不足数」は、各資格の階級及び種類に属する、全ての有資格者数を合算したものであり、⑨「不足数」に1.3を乗じたものが「養成目標数」である。

<別表2(見直し後)>

第81回国民スポーツ大会競技役員(審判員・要資格運営員)養成目標数  
【資格取得】

単位:人

No.	内訳 競技名	養成 目標数								延 養成数
			2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	
			R03 (6年前)	R04 (5年前)	R05 (4年前)	R06 (3年前)	R07 (2年前)	R08 (1年前)	R09 (開催年)	
1	陸上競技	218	19	61	59	61	53	48	34	335
2	水泳	134	6	14	24	26	28	26	25	149
3	サッカー	15	3	2	2	2	2	2	2	15
4	テニス	94	0	13	13	21	10	15	29	101
5	ボート	13	0	3	3	3	2	1	1	13
6	ホッケー	11	0	2	1	3	1	3	1	11
7	ボクシング	3	0	2	1	2	0	0	0	5
8	バレーボール	30	0	6	4	6	4	6	4	30
9	体操	52	10	35	40	41	20	13	0	159
10	バスケットボール	25	0	7	9	10	11	0	0	37
11	レスリング	2	0	1	1	0	0	0	0	2
12	セーリング	43	0	3	25	8	24	2	0	62
13	ウエイトリフティング	12	3	6	4	4	7	6	0	30
14	ハンドボール	14	4	8	7	4	5	2	0	30
15	自転車	37	10	12	6	3	3	3	3	40
16	ソフトテニス	40	0	10	10	10	16	10	0	56
17	卓球	122	25	26	26	26	49	29	0	181
18	軟式野球	40	0	9	13	11	11	0	0	44
19	相撲	19	6	4	3	3	3	0	0	19
20	馬術	4	2	1	1	0	0	0	0	4
21	フェンシング	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	柔道	16	4	2	2	2	2	2	2	16
23	ソフトボール	88	20	37	25	36	14	22	0	154
24	バドミントン	202	5	8	15	22	72	82	63	267
25	弓道	20	0	5	5	5	3	2	0	20
26	ライフル射撃	8	0	2	2	2	2	0	0	8
27	剣道	0	0	0	0	0	0	0	0	0
28	ラグビーフットボール	5	0	1	1	1	1	1	0	5
29	スポーツクライミング	115	0	0	31	20	33	33	0	117
30	カヌー	156	0	40	40	22	30	24	0	156
31	アーチェリー	9	0	1	3	5	7	0	0	16
32	空手道	19	3	6	7	7	9	5	0	37
33	銃剣道	0	0	0	0	0	0	0	0	0
34	なぎなた	12	0	5	4	3	4	2	0	18
35	ボウリング	12	0	2	5	3	2	0	0	12
36	ゴルフ	0	0	0	0	0	0	0	0	0
37	トライアスロン	54	0	14	16	16	17	15	0	78
38	高等学校野球	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		<b>1,644</b>	120	348	408	388	445	354	164	<b>2,227</b>

第81回国民スポーツ大会競技役員(審判員・要資格運営員)養成目標数  
【資格取得】

単位:人

No.	内訳 競技名	養成 目標数	養成(資格取得)年次計画									延養成数
			2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	
			H30 (8年前)	R01 (7年前)	R02 (6年前)	R03 (5年前)	R04 (4年前)	R05 (3年前)	R06 (2年前)	R07 (1年前)	R08 (開催年)	
1	陸上競技	3	20	24	23	23	20	19	18	18	18	183
2	水泳	133	0	25	30	52	38	26	26	17	6	220
3	サッカー	35	0	6	5	5	8	4	5	5	4	42
4	テニス	195	15	21	20	21	20	26	25	36	15	199
5	ボート	13	0	0	2	3	4	4	5	4	0	22
6	ホッケー	45	2	10	12	13	14	9	9	5	2	76
7	ボクシング	2	1	0	1	0	1	1	1	0	0	5
8	バレーボール	33	0	3	4	3	6	3	7	4	6	36
9	体操	25	19	10	19	14	18	16	24	22	10	152
10	バスケットボール	30	9	13	13	12	12	13	12	12	12	108
11	レスリング	4	0	2	3	3	3	3	0	0	0	14
12	セーリング	71	5	9	4	19	10	4	25	10	0	86
13	ウエイトリフティング	28	0	5	3	6	6	9	6	6	4	45
14	ハンドボール	13	0	2	2	4	2	4	4	3	0	21
15	自転車	64	0	20	20	20	4	0	0	0	0	64
16	ソフトテニス	0	1	8	7	7	8	6	6	7	1	51
17	卓球	110	10	17	16	21	21	22	41	11	0	159
18	軟式野球	0	1	6	7	7	8	8	8	8	8	61
19	相撲	39	1	2	1	3	3	25	4	0	0	39
20	馬術	0	0	0	1	0	1	1	0	1	0	4
21	フェンシング	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	柔道	7	0	2	2	2	1	0	0	0	0	7
23	ソフトボール	110	0	30	35	50	30	60	10	50	30	295
24	バドミントン	22	20	33	21	33	22	33	23	25	32	242
25	弓道	19	6	3	3	3	2	2	0	0	0	19
26	ライフル射撃	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
27	剣道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
28	ラグビーフットボール	0	0	3	8	8	10	6	6	9	1	51
29	スポーツクライミング	42	3	3	2	2	3	52	10	2	2	79
30	カヌー	108	0	0	0	0	0	0	80	41	30	151
31	アーチェリー	21	1	1	9	2	4	4	10	5	4	40
32	空手道	38	0	11	11	13	13	12	0	0	0	60
33	銃剣道	0	0	0	2	2	2	1	1	1	0	9
34	なぎなた	0	0	0	0	1	1	2	1	2	1	8
35	ボウリング	21	0	0	5	4	5	4	3	3	0	24
36	ゴルフ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
37	トライアスロン	39	7	8	7	8	7	8	7	10	10	72
38	高等学校野球	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		1,270	121	277	298	364	307	387	377	317	196	2,644

<別表3(見直し後)>

第81回国民スポーツ大会競技役員(審判員・要資格運営員)養成目標数  
【資格維持・資格向上】

単位:人

No.	内訳 競技名								計
		2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	
		R03 (6年前)	R04 (5年前)	R05 (4年前)	R06 (3年前)	R07 (2年前)	R08 (1年前)	R09 (開催年)	
1	陸上競技	246	246	288	326	369	404	438	2,317
2	水泳	55	61	69	92	115	145	171	708
3	サッカー	37	40	42	44	46	48	50	307
4	テニス	32	31	41	53	74	84	99	414
5	ボート	3	3	6	9	12	14	15	62
6	ホッケー	4	4	6	7	10	11	14	56
7	ボクシング	3	3	4	3	5	5	4	27
8	バレーボール	41	39	45	47	53	55	61	341
9	体操	30	17	30	42	63	56	55	293
10	バスケットボール	41	40	44	49	55	66	66	361
11	レスリング	3	2	2	3	3	3	3	19
12	セーリング	13	10	10	33	36	58	48	208
13	ウエイトリフティング	6	7	11	12	11	10	16	73
14	ハンドボール	37	37	40	45	46	49	51	305
15	自転車	38	46	57	63	66	69	72	411
16	ソフトテニス	68	66	74	82	84	98	108	580
17	卓球	15	34	54	74	79	109	138	503
18	軟式野球	79	70	66	68	78	89	83	533
19	相撲	12	18	22	25	28	31	31	167
20	馬術	5	5	7	8	9	9	9	52
21	フェンシング	0	0	0	0	0	0	0	0
22	柔道	7	11	13	15	17	19	21	103
23	ソフトボール	86	84	111	112	138	130	152	813
24	バドミントン	127	129	127	130	140	195	266	1,114
25	弓道	39	39	44	49	54	57	59	341
26	ライフル射撃	10	10	12	14	16	18	18	98
27	剣道	0	0	0	0	0	0	0	0
28	ラグビーフットボール	10	9	9	9	9	9	10	65
29	スポーツクライミング	1	1	0	31	51	83	116	283
30	カヌー	12	12	52	92	112	140	164	584
31	アーチェリー	8	8	8	9	10	17	17	77
32	空手道	20	20	23	27	29	34	39	192
33	銃剣道	2	2	2	2	2	2	2	14
34	なぎなた	1	0	2	5	7	11	13	39
35	ボウリング	24	24	26	31	34	36	36	211
36	ゴルフ	6	6	6	6	6	6	6	42
37	トライアスロン	22	18	26	36	47	61	73	283
38	高等学校野球	40	40	40	40	40	40	40	280
合計		1,183	1,192	1,419	1,693	1,954	2,271	2,564	<b>12,276</b>

第81回国民スポーツ大会競技役員(審判員・要資格運営員)養成目標数  
【資格維持・資格向上】

単位:人

No.	内訳 競技名	養成(維持・向上)年次計画									計
		2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	
		H30 (8年前)	R01 (7年前)	R02 (6年前)	R03 (5年前)	R04 (4年前)	R05 (3年前)	R06 (2年前)	R07 (1年前)	R08 (開催年)	
1	陸上競技	191	197	208	218	231	242	243	253	262	2,045
2	水泳	70	70	95	93	112	125	126	135	136	962
3	サッカー	64	64	70	75	79	87	91	95	98	723
4	テニス	30	44	65	84	105	124	150	174	210	986
5	ボート	8	8	8	9	10	13	15	16	20	107
6	ホッケー	18	16	21	27	33	39	43	47	50	294
7	ボクシング	1	2	2	3	3	3	3	4	4	25
8	バレーボール	41	41	43	47	47	53	53	60	64	449
9	体操	45	67	71	84	95	107	112	126	148	855
10	バスケットボール	62	66	74	83	91	98	107	115	123	819
11	レスリング	6	5	6	8	10	12	15	15	15	92
12	セーリング	41	45	52	54	71	79	78	102	108	630
13	ウエイトリフティング	11	26	17	16	20	25	33	42	48	238
14	ハンドボール	6	4	6	6	10	10	13	17	20	92
15	自転車	0	7	27	47	67	71	71	71	71	432
16	ソフトテニス	56	54	60	65	69	76	81	84	90	635
17	卓球	15	21	35	48	66	83	84	114	125	591
18	軟式野球	103	101	104	107	110	114	118	122	126	1,005
19	相撲	2	3	5	6	9	12	37	41	41	156
20	馬術	1	1	1	2	2	2	3	2	3	17
21	フェンシング	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	柔道	0	10	12	14	15	15	0	0	0	66
23	ソフトボール	60	60	85	100	150	140	200	170	190	1,155
24	バドミントン	85	102	134	162	193	222	252	270	302	1,722
25	弓道	28	34	37	40	43	45	47	47	47	368
26	ライフル射撃	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
27	剣道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
28	ラグビーフットボール	84	84	82	85	86	90	90	87	95	783
29	スポーツクライミング	2	2	1	3	3	4	12	4	4	35
30	カヌー	0	0	0	0	0	0	0	80	121	201
31	アーチェリー	11	12	10	18	18	20	21	29	32	171
32	空手道	0	14	21	27	35	44	56	56	56	309
33	銃剣道	5	5	4	5	6	8	8	8	8	57
34	なぎなた	5	5	5	5	6	6	8	8	8	56
35	ボウリング	19	19	18	23	26	31	35	38	41	250
36	ゴルフ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
37	トライアスロン	27	30	35	38	43	46	51	54	60	384
38	高等学校野球	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		1,097	1,219	1,414	1,602	1,864	2,046	2,256	2,486	2,726	16,710



第81回国民スポーツ大会

第26回全国障害者スポーツ大会



宮崎県準備委員会

## 第5回競技運営専門委員会

### その他

○ 競技運営に関する調査等の進捗状況について

- (1) 競技別日程に係る調査について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1～3
- (2) リハーサル大会(正式競技・特別競技)に係る調査について・・・・ 4～5
- (3) 競技役員編成に係る調査について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6～8
- (4) 競技用具整備計画に係る調査について・・・・・・・・・・・・・・ 9～13

令和4年10月25日(火)

宮崎県防災庁舎防52・53号室



**第81回国民スポーツ大会**  
**競技別日程に係る調査について（概要）**

**1. 調査目的**

正式競技・特別競技・公開競技・デモンストレーションスポーツの競技会開催を希望する時期を調査し、全競技会の開催日程を調整する。

**2. 主な調査内容**

**【正式競技・特別競技】**

- ・会場設営、撤去に係る期間
- ・競技日数
- ・競技別日程の意向（前半及び後半の意向）
- ・会期前実施競技の把握

**【公開競技】**

- ・競技日程

**【デモンストレーションスポーツ】**

- ・競技日程（第二次調査から実施）

**3. 調査予定時期**

- |          |                          |
|----------|--------------------------|
| 令和4年7月下旬 | ○担当者への事前説明会              |
| 11月中     | ○調査票送付                   |
| 12月下旬    | ○調査票提出（会場地市町村→県準備委員会事務局） |
| 令和5年1月以降 | ○市町村別ヒアリング               |

## 第 8 1 回国民スポーツ大会 競技別日程について

### 1 基本的な考え方

- (1) 総合開・閉会式への参加及び配宿を考慮し、競技数の前・後半での偏りがないうように配置する。
- (2) 最終日に実施する競技は、総合成績算出との関係から午前中に競技が終了できることを基本とする。
- (3) 複数の競技を実施する会場地市町村の運営面の負担等を考慮する。
- (4) 複数の競技を実施する競技会場については、会場の準備期間等を考慮する。

### 2 正式競技・特別競技の会期設定に係る主な配慮事項

#### (1) 総合開・閉会式について

- ① 総合開会式を実施する第 1 日目には、原則として競技会を実施しない。
- ② 総合閉会式での総合成績（天皇杯・皇后杯）算出・発表の業務上、第 1 1 日目の競技会は、決勝戦が 1 1 時 0 0 分までに完全に終了することとする。

#### (2) 複数競技の開催について

- ① 複数競技を開催する会場地市町村においては、原則として、前期と後期に開催する競技数、参加人員、宿泊数が概ね均等になるように配慮する。
- ② 会場設営に時間を要する競技については、前期に配置する。
- ③ 同一会場で複数競技を開催する場合は、会場転換のために、原則として、各競技日程の間を 1 日間空けるように配慮する。

#### (3) 会期前開催について

- ① 競技会運営上（選手の健康面含む）、特に気温・水温等の気象条件に左右される競技は、その競技の特性を配慮し配置する。
- ② 水泳競技については、第 6 4 回新潟国体から先行開催が決定（平成 18 年 12 月 20 日第 4 回国民体育大会委員会の決定事項）され、9 月中旬までに実施する。
- ③ 他競技の会期前開催日程は、原則として水泳競技に併せて開催する。

#### (4) 特に配慮が必要な競技について

- ① 自転車競技のロードレースやトライアスロン競技は、一般公道の交通規制が必要となるため、交通事情等から日曜日に開催するよう配慮する。
- ② 陸上競技は後半（最終日が第 1 1 日目となるよう）に配置する。

#### (5) その他

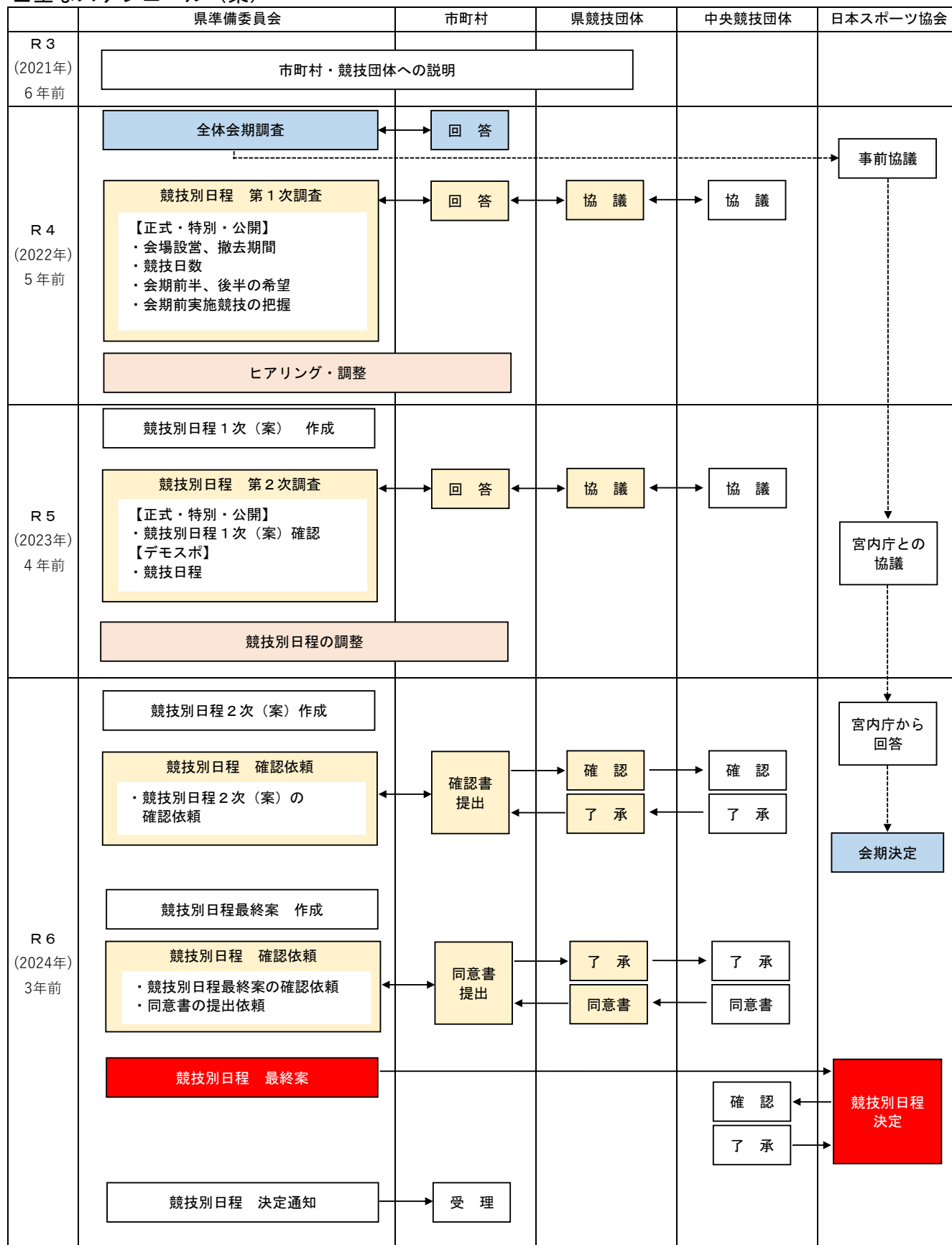
- ① 第 2 日目以降の 1 0 日間を前期と後期に区分し、実施競技数及び参加人員が、概ね均等となるように配置する。
- ② 各競技の役員・選手数に対する宿泊可能数を考慮した配置にする。
- ③ トップアスリートが参加しやすいように、国民スポーツ大会前後の各種世界・全国大会時期に配慮する。

### 3 公開競技の実施時期（会期）について【国民体育大会開催基準要項より】

- (1) 大会開催年度 4 月 1 日以降大会会期内までに開催すること。（総合開・閉会式当日を除く）
- (2) 競技会の会期は 4 日間を上限とする。（公式練習は期間内に含む）
- (3) 正式競技、特別競技に支障のない範囲で実施すること。

## 第 8 1 回国民スポーツ大会 競技別日程に係る調査について

### ■主なスケジュール（案）



**第 8 1 回国民スポーツ大会**  
**リハーサル大会（正式競技・特別競技）に係る調査について（概要）**

**1. 調査目的**

第 8 1 回国民スポーツ大会の円滑な競技運営のため、会場地市町村及び関係競技団体が実施を予定する競技別リハーサル大会の大会概要及び経費所要見込額の把握を目的に調査を実施する。

**2. 主な調査内容**

- ・リハーサル大会担当者（市町村、競技団体）
- ・リハーサル大会の開催意向
- ・候補競技会の概要（競技会名称、日程、規模、選手・役員数 等）

**3. 調査予定時期**

- 令和 4 年 7 月下旬 ○担当者への事前説明会
- 1 1 月中 ○調査票送付
- 1 2 月下旬 ○調査票提出（会場地市町村→県準備委員会事務局）
- 令和 5 年 1 月以降 ○市町村別ヒアリング

第81回国民スポーツ大会  
リハーサル大会（正式競技・特別競技）に係る調査について

■主なスケジュール（案）

	県準備委員会	市町村	県競技団体	関係団体
R3 (2021年) 6年前	市町村・競技団体への説明			
R4 (2022年) 5年前	競技別リハーサル大会開催基準要項 作成			
	リハーサル大会 第1次調査 ・担当者（市町村・競技団体） ・リハ大会意向調査 ・候補競技会の概要	回答	協議	調整
	候補競技会等ヒアリング			
R5 (2023年) 4年前	候補競技会素案 作成			
	候補競技会の検討・調整		協議	
R6 (2024年) 3年前	リハーサル大会 第2次調査 ・リハ大会運営経費 ・競技会場レイアウト図 ・見積書 等	回答	協議	
	候補競技会実施計画・所要見込額等ヒアリング			
	<b>候補競技会内定</b>			
	自衛隊協力意向調査	検討回答	協議	
	リハーサル大会運営要領 作成	業務推進スケジュール作成	協議	
R7 (2025年) 2年前	リハーサル大会 承認			
	自衛隊協力依頼（※必要に応じて）			
	リハーサル大会 最終調査 ・リハ大会運営経費 ・競技会場レイアウト図 ・見積書 等	回答	協議	
R8 (2026年) 1年前	自衛隊協力協定締結 覚書交換（※必要に応じて）			
	<b>リハーサル大会の開催（R8～R9）</b>			
R9 (2027年) 国スポ開催	<p>つむぎ 紡ぐ感動 神話となれ</p> <p>日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ</p>			

**第 8 1 回国民スポーツ大会**  
**競技役員編成に係る調査について（概要）**

**1. 調査目的**

第 8 1 回国民スポーツ大会の円滑な競技運営を図るために、「第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会競技役員等編成基本方針」に基づき、会場地市町村が県競技団体と十分に協議し、今後の競技役員等の計画的な養成・確保に資する競技役員等編成案を作成するために調査を実施する。

**2. 主な調査内容**

- ・各競技における競技役員（審判員・運営員）及び競技補助員の編成人数

種 類		定 義	編 成 方 法
競 技 役 員	審判員	競技の審判に携わる者	○原則として、県内有資格者 ○必要に応じて中央および近県競技団体関係者を含めて編成する。
	運営員	競技会の運営に携わる者 (審判員を除く)	○原則として、県競技団体関係者と会場地市町村関係者等 ○必要に応じて中央および近県競技団体関係者を含める。
競技補助員		競技役員の補助として、 競技会の運営に携わる者	会場地市町村及び周辺市町村に在住する 当該競技関係者

- ・役職名、必要人数、必要数算出根拠等

**3. 調査に係る予定スケジュール（令和 4 年度）**

- 令和 4 年 7 月下旬     ○担当者への事前説明会  
                               ○調査票送付
- 1 2 月下旬     ○調査票提出（会場地市町村→県準備委員会事務局）
- 令和 5 年 1 月以降     ○市町村別ヒアリング

## 国民体育大会各競技会開催にあたる競技役員編成基準

### 1 基本方針

- (1) 国民体育大会の目的のひとつである地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するため、審判員等競技役員は開催都道府県（以下「開催県」という。）内の有資格者をあてることを原則とし、大会終了後もこれらの者が地域スポーツ行事等に十分活用できるよう配慮しなければならない。
- (2) 実施中央競技団体は、中央競技団体からの派遣が必要となる者を除き、開催県内の競技役員をもってすべての競技運営ができるよう、開催県内定後、開催県関係者と密接な関係のもと積極的に競技役員の養成に努めなければならない。

### 2 競技役員の構成

開催県は、中央競技団体からの派遣が必要となる者を除き、県内競技役員をもってすべての競技運営ができるよう努めなければならない。

県内競技役員で競技会の運営が不可能な場合は、開催県外から競技役員を派遣することができる。この場合、競技日程、競技会場数及び試合数等を十分考慮の上必要最小限の人員としなければならない。

- (1) 中央競技役員  
競技会を円滑に運営するための責任者等として中央競技団体からの派遣が必要とされる者。
- (2) 県内競技役員  
開催県内の人員で、競技会の運営にあたる者。
- (3) 近県競技役員  
上記(1)、(2)以外の人員で、原則として開催県ブロック内から派遣する者。

### 3 中央競技役員派遣にあたる所要経費支給基準

中央競技役員派遣にあたる所要経費は、原則として全額開催県負担とする。

この場合、1人当たり概ね次の通りとし、各大会における支給基準は大会開催年（冬季大会は開催前年）に日本スポーツ協会と開催県が協議し、決定する。

- (1) 交通費  
原則として、自宅最寄り駅から競技会場地最寄り駅間の往復運賃とし、経済的かつ合理的な通常の経路及び方法により算定し支給する。  
算定にあたっては、開催県自治体の旅費に係る規定等によるものとする。
- (2) 宿泊料金  
各大会時に定められる宿泊料金のうち選手・監督以外の参加者と同一料金を支給する。  
期間は、原則として当該競技日数に2日を加えた日数を限度とする。
- (3) 諸費  
競技役員の業務に従事する期間に要する諸経費を補填するものとして、日本スポーツ協会と開催県が協議して決定した金額を支給する。  
期間は、宿泊料金支給期間に1日を加えたものとする。

### 4 競技役員の役職名及び人数

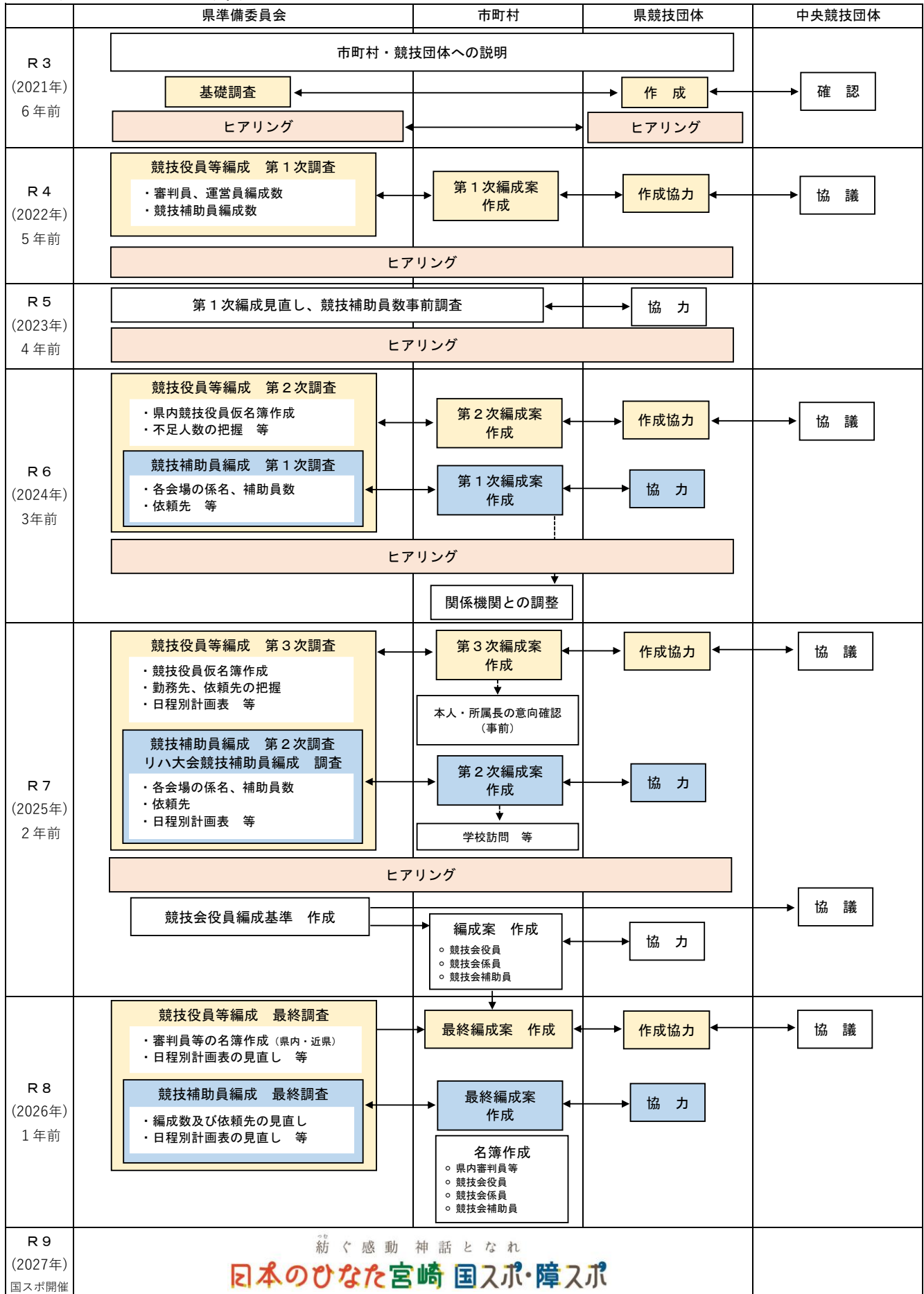
国体開催基準要項細則に示された施設基準及び参加人員で競技会を開催する場合の役職名と必要最小限の人数は、別紙を基準とする。

#### <附則>

昭和 53 年 11 月 7 日	制定
昭和 59 年	第 1 次改定
平成 24 年 6 月 1 日	第 2 次改定
平成 27 年 6 月 11 日	第 3 次改定
平成 29 年 3 月 2 日	第 4 次改定
平成 30 年 4 月 1 日	第 5 次改定

## 第81回国民スポーツ大会 競技役員等編成に係る調査について

### ■主なスケジュール（案）





**第 8 1 回国民スポーツ大会**  
**競技用具整備計画に係る調査について（概要）**

**1. 調査目的**

第 8 1 回国民スポーツ大会における各競技会の競技運営に万全を期するため、「第 8 1 回国民スポーツ大会競技用具整備基本方針」及び「第 8 1 回国民スポーツ大会競技用具整備要項」に基づき、競技用具の計画的な整備を推進するために調査を実施する。

**2. 主な調査内容**

- ・ 第 8 1 回国民スポーツ大会の各競技会実施に必要な競技用具の必要数
- ・ 各競技会場の競技用具現有数
- ・ 特注、注文製造が必要となる競技用具の把握
- ・ 不足する競技用具の借用先の検討
- ・ リハーサル大会実施に必要な競技用具

**3. 調査予定時期**

- |            |                          |
|------------|--------------------------|
| 令和 4 年 4 月 | ○担当者への事前説明会              |
|            | ○調査票送付                   |
| 7 月        | ○調査票提出（会場地市町村→県準備委員会事務局） |
| 8 月以降      | ○市町村別ヒアリング               |

## 第81回国民スポーツ大会競技用具整備基本方針

第81回国民スポーツ大会（以下「大会」という。）の競技運営に要する器具・用具（以下「競技用具」という。）については、競技運営に万全を期するとともに、本県スポーツの普及・振興に資するため、次の方針に基づき計画的に整備する。

- 1 競技用具の整備に当たっては、第81回国民スポーツ大会県及び会場地市町村の業務分担・経費負担基本方針及び同細目並びに別に定める第81回国民スポーツ大会競技用具整備計画に基づくものとする。
- 2 競技用具の整備に当たっては、県と会場地市町村が十分協議するとともに、県競技団体、公益財団法人日本スポーツ協会、中央競技団体と連携の上、推進するものとする。
- 3 競技用具は、原則として県及び会場地市町村並びに県競技団体が現有するものを活用することとし、現有の競技用具で不足するものについては借用し、借用困難な場合についてのみ購入するものとする。
- 4 一般の利活用が見込めない競技用具や通常の競技会運営に必要な競技用具の量、質を越えて整備しなければならないものについては、別に定める。
- 5 購入する競技用具の保管及び大会終了後の利活用については、県及び会場地市町村がそれぞれの責任において行うものとする。

## 第81回国民スポーツ大会競技用具整備要項

### 1 趣旨

この要項は、「第81回国民スポーツ大会競技用具整備基本方針」(以下「基本方針」という。)に基づき、第81回国民スポーツ大会(以下「大会」という。)の競技運営に万全を期するとともに、大会を契機としてスポーツの普及・振興に資することを目的とし、大会開催に必要な競技用具の整備について必要な事項を定める。

### 2 競技用具の区分

(1) この要項でいう競技用具とは、次表のとおりとする。

	区 分		内 容	例 示
競 技 用 具	競 技 用	備品	競技を実施するために直接必要な備品 (施設及び施設に付帯するものは除く)	ゴールポスト、卓球台、 得点板等
		消耗品	競技を実施するために直接必要な消耗品	ボール、フラッグ、ネット 等
	運 営 用	備品	競技を実施するために直接必要な備品以外 のもので、競技会運営に必要な備品	机、テント、 放送器具等
		消耗品	競技を実施するために直接必要な消耗品以外 のもので、競技会運営に必要な消耗品	事務用品、清 掃用具等

(2) この要項で備品とは、形状及び性質を変えることなく比較的長期間の使用又は保存に耐え得るもので1品の取得価格又は取得見積価格が5万円以上のものをいう。

(3) この要項で消耗品とは、備品以外のものをいう。

### 3 競技用具整備計画の作成

(1) 競技用具整備計画は、会場地市町村が県競技団体及び県と協議の上、作成する。

(2) 競技用具の規格及び数量については、県及び会場地市町村が県競技団体と協議の上、公益財団法人日本スポーツ協会及び中央競技団体と調整し決定する。

(3) 競技用具の整備に当たっては、大会時に使用可能な現有の競技用具を活用し、不

足す場合には借用する。特に、大会終了後の利活用が困難なものはできる限り借用する。

なお、現有活用及び借用により整備してもなお不足する競技用具については購入する。

- (4) 競技用具の整備時期は、競技別リハーサル大会の実施などを勘案し、県及び会場  
地市町村が調整する。

#### 4 業務分担及び経費負担

- (1) 競技用具の借用は会場地市町村が行うものとし、経費を負担する。なお、必要がある場合には、県が会場地市町村の依頼により斡旋に努める。

- (2) 購入する競技用具の経費負担は、次の県・会場地市町村の経費負担区分により行うものとする。

業務分担及び 経費負担区分 競技会場及び 練習会場の施設区分	県	会場地市町村
県有施設	競技用備品	競技用消耗品 運営用備品及び消耗品
市町村有施設	_____	競技用備品及び消耗品 運営用備品及び消耗品
その他の施設	_____	競技用備品及び消耗品 運営用備品及び消耗品

- (3) 基本方針に定める「一般の利活用が見込めない競技用具や通常の競技会運営に必要な競技用具の量、質を超えて整備しなければならないもの」については、県と会場地市町村で別途協議する。

#### 5 競技用具の転用及び処分

購入した競技用具の転用及び処分については、大会終了後、購入した者の責任において行うものとする。

#### 6 その他

この要項の定めるもののほか、競技用具整備に必要な事項は、県と会場地市町村が別途協議するものとする。

第81回国民スポーツ大会  
競技用具整備計画に係る調査について

■主なスケジュール（案）

